

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第80期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 馬場 信輔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社あおぞら銀行 関西支店 （大阪市北区梅田1-12-12） 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅4-5-28） 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 （横浜市西区北幸1-4-1） 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 （千葉市中央区富士見2-14-1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度 第3四半期連結 累計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日)	平成24年度 第3四半期連結 累計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
経常収益	百万円	92,363	87,418	136,184
経常利益	百万円	29,517	30,767	40,940
四半期純利益	百万円	31,682	30,646	
当期純利益	百万円			46,282
四半期包括利益	百万円	33,543	34,370	
包括利益	百万円			47,131
純資産額	百万円	593,996	542,583	607,579
総資産額	百万円	5,032,836	5,082,456	5,097,427
1株当たり四半期純利益金額	円	21.20	21.40	
1株当たり当期純利益金額	円			29.51
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	16.16	16.32	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円			23.60
自己資本比率	%	11.8	10.7	11.9

		平成23年度 第3四半期連結 会計期間 (自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日)	平成24年度 第3四半期連結 会計期間 (自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	6.10	7.52

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権 - (四半期) 期末少数株主持分) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下の通りであります。

(銀行業)

金銭債権取得業務を営むAZB Funding(住所:英国領ケイマン諸島)を設立し、連結子会社としております。

(その他)

ベンチャーキャピタル業務等を行っていた連結子会社あおぞらインベストメント株式会社は、平成24年6月28日開催の同社定時株主総会において同年7月6日付での解散が決議され、清算手続きに入っておりますが、同年10月31日付で清算が完了いたしました。

なお、平成25年1月25日付臨時報告書記載のとおり、当行の親会社であったCERBERUS NCB ACQUISITION,L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C. は、その保有する当行普通株式の売出しによる売却等の結果、総株主の議決権の数に対する所有議決権の数の割合が50%以下となったこと等により、平成25年1月24日付で当行の親会社に該当しなくなっております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、当四半期報告書提出日までの間において、変更及び追加がありました。以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については_____野で示しております。

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行が判断したものです。当行はこれらリスクの発生の可能性を認識したうえで、リスクの発生回避および発生した場合への対応に努める所存です。

1. 事業戦略におけるリスク

(1) 事業戦略の推進に伴うリスクについて

当行は、安定的な収益構造を確立し、収益力の一層の向上と経営体制の強化を図るため、経営資源の配分を見直してまいります。事業戦略においては、基幹業務である国内事業金融を重視し、ミドルマーケット業務（主として中堅中小企業のお客さまを対象とした貸出やサービスの提供）に注力するとともに、当行が従来より得意とする不動産ノンリコースローンやレバレッジファイナンス、アセットファイナンス等のスペシャリティーの高いファイナンス分野にも注力していく方針です。また、リテールバンキング業務についても「お客さまファースト」の営業理念の下、マス・アフルメント層との取引拡充に努める方針です。しかしながら、このような事業戦略の推進に際しては、以下のようなリスクや課題があります。

- ・ 今後注力していく事業分野において、想定通りに業績を伸ばすことができるとは限りません。
- ・ 戦略の遂行に伴う経営資源の配分の見直しなどが成功しない可能性があります。
- ・ 業務の推進においては、実務を遂行する人材を確保する必要がありますが、必要な人材を十分に確保できるとは限りません。

(2) 国内事業金融の推進におけるリスク

当行は、国内事業金融への回帰という基本方針の下、国内金融機関としての大切な使命である中堅・中小企業のお客さまに対する資金の貸付その他信用供与の円滑化に努めるとともに、それぞれのお客さまの財務ニーズにマッチするようカスタマイズされた付加価値の高い商品の提供を通じ、顧客基盤の拡充に注力しております。しかしながら、当行が国内事業金融の推進を行うにあたっては以下のようなリスクがあります。

- ・ 当行の基準に見合う顧客層との取引が期待通りに拡充できるとは限らず、当行が目指す国内事業金融資産の質、収益が確保できない可能性があります。
- ・ 当行は法人顧客基盤が国内大手銀行グループよりも小さく、また営業拠点数、営業人員数も少ないことから新規の顧客獲得等に限界がある可能性があります。
- ・ 国内の銀行業界における厳しい競争の結果、国内事業金融向け融資の収益性が当行が考えるリスクとの対比において十分な水準でない可能性があります。
- ・ 国内外における経済環境の停滞の継続、大幅な悪化が生じた場合には、当行を取り巻く環境や将来の業績に悪影響を与える可能性があります。また、そのような局面においては、管理回収等の強化に伴う人的リソースの配分等により、注力分野の活動に制約が生じる可能性があります。
- ・ 当行が注力している中堅・中小企業向け融資は、一般的に、大企業向け融資に比べ信用リスクが高い可能性があります。

わが国においては、低金利環境が継続しており、オーバーバンキングによる厳しい競争の結果、当行の事業法人貸出においてリスクに対応した適正なプライシングを行うことが困難な状況があります。当行は、特定のお客さまとの信頼関係を維持し、付加価値の提供による付帯取引を獲得することによる総合的な収益性の確保に努めております。そのため個々の貸出においては、信用リスクや格付に対応した利鞘より低い利鞘で貸出を行うことがあります。

(3) リテールバンキング業務の拡充に伴うリスク

当行は、「お客さまファースト」の営業理念の下、様々な金融商品の提案等を通して個人のお客さまの中長期の資産運用のお手伝いをさせていただいております。当行は現在リテール部門の拡充に努めており、資金調達面では、平成24年9月末の個人のお客さまからの調達額は2兆1,000億円を超え、当行の預金、譲渡性預金及び債券による調達に占める割合も70%程度で安定的に推移しており、リテール部門は当行の資金調達基盤の中核となっております。

当行は、今後も積極的にリテール部門に経営資源を投入し、リテール部門の一層の強化を図っていく方針ですが、以下の通り、当行がリテールバンキング業務拡充の計画を成功裡に達成できない可能性があります。

- ・ 当行は、競合他金融機関と比較して支店数が少なく、またインターネットバンキング展開においても後発であり、顧客基盤も小さいことから、顧客の獲得やあおぞらブランドの確立が容易ではない可能性があります。

す。

- ・リテールバンキング業務の本格的な拡充には、大量の取引を効率的に処理するためのシステムによるサポートが不可欠であり、システムの充実や行員の研修に多大な経営資源と時間を要する可能性があります。
- ・当行が提供する商品・サービスの種類・条件について他金融機関との差別化が難しくなり、必ずしも預かり資産の量の拡大、収益の拡大に結びつかない可能性があります。
- ・システムトラブルが発生した場合、想定外の復旧コストを要する可能性があるほか、レピュテーションに悪影響を与える可能性があります。

上記のような事情からリテールバンキング業務を拡充できない場合、収益源及び資金調達源の多様化が十分に実現できず、当行の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)地域金融機関が重要な顧客基盤であることについて

当行は、従来から多くの地域金融機関に対して、資金運用やリスク管理のニーズに応じた金融商品の提供のほか、地域金融機関の取引先である中小企業への共同支援や地域企業再生支援等、多様な商品・サービスを提供してきております。当行は、かかる取引関係において、同業他社との競争上優位性を確保していると考えており、地域金融機関に対する商品・サービスの提供を一層充実させるとともに、地域金融機関の「戦略パートナー」として、地域金融機関のネットワークと個別業務分野における当行の強みを融合し、相互に機能補完する独自のビジネスモデルの展開を目指していく方針です。しかしながら、かかるビジネスモデルが有効であるとの保証はなく、また、金融環境の変化その他の要因により、今後この分野における競争力を失った場合には、地域金融機関との取引の規模および収益の成長が鈍化し、更には縮小する可能性があります。

(5)先進的な商品とサービスの投入について

当行の戦略は、すべての商品分野において他金融機関と競合することではなく、他金融機関にはない差別化された先進的な商品・サービスを開発し、投入することにより、主要顧客層である中堅・中小企業のお客さま向けの業務や地域金融機関との協働によるビジネスを拡大し、収益を獲得していくことであります。また、デリバティブ取引やリスク管理といった分野での先進的なノウハウを活用した商品・サービスにも力を入れており、個人のお客さまに対してもデリバティブ内蔵型の各種預金商品を提供しています。当行は、従来より、お客さまのニーズに合わせた独自の商品性を持った商品・サービスの投入により、新商品戦略において一定の成果を上げているものと考えております。

しかしながら、将来投入される商品・サービスが同じように顧客から認知される保証はありません。また、競合他金融機関が、当行と同様の顧客層をターゲットに、当行と同様の商品・サービスの提供を開始する等、競争の激化により、当行の商品の先進性・独自性が失われ、収益性が低下する恐れがありますが、その際に、当行が競争力の低下した商品・サービスに替わる新たな商品・サービスを継続的に供給し続けられるという保証はありません。

また、かかる先進的な商品・サービスの導入は、当行にとって、当行が経験したことのない又は経験の少ないリスクや課題をもたらす可能性があります。加えて、かかる先進的な商品・サービスへの過度な集中や依存は、当該商品・サービスの状況により、当行の業績及び財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(6)組織の変更について

当行では、随時、不定期に組織の変更が実施されることがあります。組織の変更は、経営環境の変化、あるいは、経営戦略の見直しに合わせ、一定の目的・狙いの下に実施されますが、結果として、新しい組織による運営が定着しない、あるいは、組織変更に伴う混乱等により業務運営が非効率となるなど、組織変更の目的・狙いが期待通りに実現できない可能性があります。

(7)業務・資本提携などアライアンス推進に伴うリスク

当行は、長期的な視野における企業価値向上のため、戦略的な提携や合併・買収など資本政策を含めたさまざまな方策の検討を行っていく方針です。しかしながら、こうした提携や合併・買収が収益の拡大・企業価値の増大に寄与するという保証はありません。

合併や買収等の場合、統合作業の過程において一時費用が発生しますが、企図した統合成果が上がらず、結果として、検討又は統合等に要した費用、投資資金を回収できない可能性があります。また、提携についても、国内外における経済環境の変化等により、企図した効果があがらない可能性があります。更に、当行は提携業務の推進、買収事業の統合・展開において中核となるべき人材集団の確保などの問題、その場合の通常の営業における人員確保の問題、営業アクティビティの低下に直面する可能性があります。

(8)子会社・関連会社の業務に関するリスク

当行は子会社において信託業務、証券業務、サービサー業務などの金融サービスにかかる事業を行っており、これら子会社の業務の中には、銀行業とはリスクの種類や程度の異なる業務も含まれています。当行は、こうした業務に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備するよう努めておりますが、当行の想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行グループの事業、財政状態および経営実績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

2. 信用リスク

(1) 与信関連費用の増加について

当行は、個別の与信先について信用状態を継続的にモニタリングするとともに、信用状態の悪化が懸念される場合には貸出金の劣化に対する予防策を講じるよう努めておりますが、以下のような要因により、当行の与信関連費用が増加する可能性があります。

- ・ 当行の予想以上に内外経済が悪化し、また、内外経済の悪化が長期化もしくは深刻化した場合
- ・ 債務者が属する特定の産業の状況の悪化もしくは債務者の個別事情により、債務者の業績が当行の予想を下回った場合、あるいは、不測の事態により債務者の業績が悪化した場合、
- ・ 当行あるいは他金融機関による支援の打ち切りといった理由により、経営破綻あるいは再建中止を余儀なくされる債務者が予想以上に発生した場合、
- ・ 債務者の現在の経営再建計画が、成功裡に実行されなかったり、また計画通りに進捗しない場合、又は当行がかかる債務者に対して追加的な支援を行うことを余儀なくされる場合、
- ・ 当行の予想を上回る不動産市況の悪化等により担保価値が下落した場合、
- ・ 貸倒引当金計上に係る会計基準等が変更された場合、

(2) 特定先及び特定業種への集中リスクについて

当行の大口債務者上位10先に対する貸出金は、平成24年9月末時点の単体ベースの貸出金残高の約13%を占めており、大口債務者による債務不履行があった場合、又は大口債務者の一部若しくは複数との関係に重大な変化が生じた場合には、当行の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

当行は、不動産業に対する貸出（不動産ノンリコースローンを含む）が平成24年9月末現在、単体ベースで貸出全体の約32%を占め、また、不動産担保により保全されているその他の業種に対する貸出もあります。当行の貸出資産は不動産市況や不動産業界の動向により影響を受け、不動産市況の悪化や不動産業界全体が低迷した場合には、不動産で担保されている保全額の減少や、不動産業界の債務者の信用力の悪化から、追加的な引当金が必要となったり、追加的な与信コストが発生する場合があります。

また、不動産ノンリコースローンは、平成24年9月末現在、当行の単体ベースの貸出残高の約21%を占めております。不動産ノンリコースローンは、債務者の信用力ではなく、対象不動産から生じるキャッシュフローをその返済原資として債務の履行を担保するもので、当行は、不動産賃料、空室率及び地価等のキャッシュフローに影響を及ぼす主なリスク要因等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。しかしながら、不動産市況の悪化等により、対象不動産からのキャッシュフローが当行の予想を超えて悪影響を受ける場合には、損失を被る可能性があります。平成24年9月末現在、当行の不動産ノンリコースローンのポートフォリオの約81%は、東京に集中しております。東京における不動産の価値が下落した場合には、当行の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 貸倒引当金が不十分となるリスクについて

当行は、過去の債務不履行発生状況、与信先の財務状況および保有する担保の価値ならびに景気動向に対する前提及び見通しなどに基づいて貸倒引当金を計上しております。特に、今後の管理に注意を要する大口の与信先等については、経済環境の悪化により貸倒費用が増加する可能性も勘案し、予防的に貸倒引当金を追加するなど、十分な水準の貸倒引当金を計上しております。しかしながら、経済環境の悪化が当行の想定を超えて長期化し、あるいは深刻化する等、当行の前提及び見通しを変更する必要性が生じた場合、当行の与信先の財務状況が当行の想定を超えて悪化した場合、当行が保有する担保の価値が下落した場合、あるいは、その他の要因により予想を超えて当行に悪影響が及んだ場合、当行は貸倒引当金を増加させる必要性が生じる可能性があります。これにより当行の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(4) ソブリン・リスク

海外において、財政状態の悪化や政治・経済の混乱等により、国・地域が債務不履行に陥る、あるいは、債権者に対して債務の再編や期限の延長等の支援を要請することを余儀なくされる場合、当行が保有するソブリンを含む海外向けエクスポージャーに悪影響がおよび、結果として当行の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。なお、現状においては、アイルランド、ギリシャ、スペインを含む厳しい財政状態にある欧州諸国に対するエクスポージャーは限定的です。

3. 市場リスク

(1) トレーディング及び投資業務における市場リスクについて

当行は、国内及び海外において債券、ファンド（ヘッジファンドを含みます。）、デリバティブ取引を含む多様な金融商品への投資・運用およびトレーディングを行っております。こうした業務からの収益は、金利、為替レート、債券価格、及び株式市場の変動等により影響を受けます。一例をあげれば、金利の上昇は、一般的に当行の債券ポートフォリオの価値に対して悪影響をもたらすこととなります。更に、当行が保有している債券（日本

国債を含む)について信用格付が格下げされた場合や債務不履行となった場合には、当行の業績に悪影響が及び可能性があります。

当行は、こうした業務において、意図せざる損失の発生を回避するべく、自らの体力に見合った健全なリスクテイクを逸脱せぬよう、管理体制の整備に努めております。しかしながら、例えば、当行では損失を限定するためにロスカット・ルールを設定しておりますが、市場がストレス環境にあるような状況では、ポジションを思うように縮小することが出来ず、損失を想定した範囲に限定することが出来なくなる場合があります。また、金融政策の変化その他の要因により、市場が当行の予想を超えて変動した場合、当行は予測を超えた損失を被る可能性があります。

(2)ローン債権等に対する投資に関連するリスクについて

当行は、債権売買取引及び証券化ビジネスにおいて、事業法人向けローン、住宅ローン、売掛債権、リース債権、不良債権及び仕組商品を含む様々な資産を取得し、それらの回収、売却、証券化等を行う際に、特定の種類の証券や信用リスクを有する特定資産を保有することがあります。当行が保有する資産やそれらの価値、市場規模、環境などは常に変化するため、こうした業務は本質的に環境に左右されやすい性質を有しております。当行保有資産の期待収益率が低下した場合、当行の業績及び財政状態に悪影響が及び可能性があります。

(3)海外業務に関連するリスクについて

当行は、国内事業金融を重視して業務を行う方針ですが、海外業務に関しても、国内のお取引先企業の海外進出のサポートや海外投資家による対日ビジネス戦略への協力など、当行が目指している国内事業金融を中心とするビジネスモデルを補強する観点、あるいは、当行コアビジネスの高度化・拡充等を図っていく観点から有用と考えられるものについては、適切なリスク管理に基づき慎重かつ段階的に、これに取り組む方針としております。当行における海外業務の遂行については、以下のリスクや課題があります。

- 社会的、政治的、経済的な環境の変化や各国の税制及び規制環境の相違（特に金融サービスや直接投資に関するもの）に起因するリスク。
- 金利及び為替変動に関連する取引にかかるリスク。
- 商品ノウハウと各々の市場に対する知識を有する人材を確保する必要性。
- 海外投融資に関する資産の管理を主として当行本店において行うため、現地における政治経済状況、法制、規制あるいは税制等に関する情報の入手が遅れる等、必要な対応に支障が生じるリスク。

4. 流動性リスク

(1)資金流動性リスク

当行の多くの調達資金は順次満期を迎えるため、当行は、継続的に預金を受け入れ、債券を発行し、既存債務の借換を行い、また継続的に一定割合を短期資金で調達する必要があります。当行は、資金調達方法を分散・多様化させることにより、資金調達の安定性の確保・向上に努めておりますが、流動性リスクを完全に回避することはできません。これらの債務が、市場環境が不安定な状況において満期を迎えた場合、当行が許容できる条件で十分な資金を調達できるという保証はなく、借換が首尾よくいかなかった場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響が及び可能性があります。また、当行の業績又は財政状態の悪化、信用の低下、格付機関による格下げ等のほか、外貨資金調達における制約、景気動向の悪化や金融システム全般の不安定化等により、当行が、営業上許容できる水準の利率で預金を獲得することができない場合や当行の流動性が制限された場合、当行は必要な資金を確保するために、より高い資金コストを負担し、あるいは、資産を圧縮すること等の対策をとる必要が生じ、業績及び財政状態に悪影響が及び可能性があります。

なお、当行は平成18年4月に普通銀行に転換したことにより、平成28年4月に金融債を発行できなくなります。近年、当行は個人のお客さまからの預金による調達の強化に注力しており、金融債による調達への依存度は低下してきております。平成24年9月末時点において、当行のコア調達（預金、譲渡性預金及び債券の合計）に占める個人のお客さまからの調達比率が約68%となる一方で、負債残高に占める金融債の比率は約4%となっております。

また、バーゼル銀行監督委員会から、平成22年12月に「流動性リスク計測、基準、モニタリングのための国際的枠組み」の文書が公表され、流動性規制に関する基準やモニタリング手法等が提案されています。観察期中を通じて見直しが行われる予定ですが、この規制により、将来的に当行の調達構造に影響が及び可能性があります。

(2)市場流動性リスク

当行は、市場で取引される様々な資産やデリバティブを保有しておりますが、市場の混乱や取引の厚みの不足等により、市場での取引を行うことができない、または、著しく不利な価格での取引を余儀無くされることにより、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. 自己資本にかかるリスク

(1) 自己資本比率規制について

当行は、平成24年9月末時点において連結自己資本比率19.16%、Tier1比率20.43%と高い自己資本比率を維持しております。当行は現在、国内基準に基づき、4.0%以上の自己資本比率を維持することが求められておりますが、海外での銀行業務の開始が認められる場合には、国際統一基準に基づき8.0%以上の自己資本比率を維持することが求められます。自己資本比率を維持できなくなった場合、行政措置が課され、当行の業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。将来、当行の自己資本比率に影響を及ぼす可能性のある要因には以下の事項が含まれます。

- ・ パーゼル銀行監督委員会から、平成22年12月に「より強靱な銀行および銀行システムのための世界的な規制の枠組み」等の文書（いわゆるパーゼル）が公表され、普通株式等Tier1比率の導入、資本の適格性の強化、資本保全バッファの導入、リスク捕捉の強化、レバレッジ比率規制の導入、等の自己資本規制強化に係る基準が定められています。これらの自己資本比率規制の強化は、わが国においては国際統一基準行に対して平成25年3月から段階的に導入され、グランドファザリング措置（既存の取扱いを一定期間認める措置）の期間を経て平成31年3月より完全実施となる予定です。当行は国内基準行であり、現時点では当該自己資本比率規制の見直しの対象となっておりますが、将来的に対象となった場合には、当行の自己資本比率が現行水準より低下する可能性があります。
- ・ 上記のとおり、現状当行は十分な水準の自己資本比率を維持していますが、今後魅力的な買収・合併機会がある場合には、当行はそうした買収・合併の機会を追求するべく追加資本を積み増す必要が生じる可能性があります。
- ・ 当行は、公的資金の全額返済に向けた計画（資本再構成プラン）を進めておりますが、かかる計画の実行により当行の自己資本比率の低下が見込まれます。かかる計画の一環として、平成24年10月2日付で実施した第五回優先株式の一部44百万株の買戻し並びに消却による公的資金227億円の返済に加え、普通株式330百万株の買戻しが実行された場合、当行のTier 1 比率は、平成24年9月末時点における20.43%から約16%に低下する見込みであり、将来における公的資金の返済により、Tier1比率はさらに低下する可能性があります。当行は、資本再構成プランを策定するに当たっては、安定的な自己資本比率を維持する観点から、当行の将来における利益剰余金の見込額に加え、配当性向の連結当期純利益の40%への引き上げ及び特別優先配当による公的資金の分割返済が当行の資本に与える影響を考慮しましたが、将来における当行の利益水準、リスク・アセット水準の変動その他の要因によっては、当行の自己資本比率が当行の想定を下回る可能性があります。

6. オペレーショナル・リスク

(1) リスク管理体制について

当行の業務の遂行には、オペレーショナル・リスクが伴います。オペレーショナル・リスクは、不適切な内部処理、役職員の過失や不正行為、システムの障害及びその他の外部で発生する事象等、様々な形で顕在化する可能性があります。また当行には法律・規制に関するリスクも存在します。当行はリスク管理体制の構築に多くの経営資源を投入し、適切なリスク管理態勢の構築に努めており、オペレーショナル・リスク管理についても、必要なデータやリスクの顕在化事象を把握し、アセスメントを実施してリスクを特定、評価し、リスクをモニタリング、削減、コントロールする態勢を整備しております。しかしながら、結果的にこの態勢が有効に機能せず、リスク管理が十分に効果的なものとはならない可能性があります。業務分野の拡大、新規分野の取り組みや環境変化等に応じた適切なリスク管理体制を構築できず、当行が予想外の損失を被る可能性があります。

(2) 能力のある従業員の雇用について

当行は、当行の事業戦略を遂行する上で、豊富な経験と専門的な知識を有する従業員を雇用することが重要と考えております。また、当行は従業員に対し、各業務分野での研修を実施し、従業員の知識・能力の向上に努めております。しかしながら、ビジネスやITその他の分野における高度な能力をもった人材の確保は、他の銀行に加え、投資銀行、その他の金融サービス業者とも競合しており、当行が有能な人材を採用・育成し、且つ定着させることができるとは限りません。

(3) 重要な経営陣への依存について

当行では、経営陣の業務遂行についての能力が今後の当行の事業の成否に関する重要な要因となるものと考えております。これらの経営陣が退社することにより、当行の事業遂行が悪影響を受け、また事業戦略の実施能力が低下する可能性があります。

(4) システム障害リスクについて

当行では、お客さまへのサービス提供や当行自身の業務管理、情報管理のため様々な情報システムを運営しております。当行では、現在、これまで使用してきた情報システムについて新しいシステムへの更改を検討しており、かかる計画においては、システムの基盤を外部委託する形式に変更することも検討しております。当行がかかる計画を実施する場合、これまで使用してきたシステム環境から新たに開発されたシステムにデータを移行し運用することに伴うリスク（想定を上回る費用が発生するリスク、並びに導入時に新システムが内部統制の維持や会計帳簿及び財務諸表の作成において正しく作動せず、又は新たな問題若しくは脆弱性を発生させるリスク等）に直面する可能性があります。また、情報システムについて、運用及びメンテナンスにおける人為的な過失や事故等によるシステム障害が発生するリスクもあります。

当行の情報システムセンターは東京都下に、また、バックアップセンターは東京都江東区塩浜にあります。そのため、東京圏に地震が発生した場合、情報システムセンターとバックアップセンターがともに被災するリスクがあります。当行の情報システムは、予備設備を備える等の冗長化対策が施されておりますが、これらの機能が十分であるという保証はありません。更に、当行のバックアッププランは、サービス中断時に生じる恐れのある偶発事象に対処できるものではない可能性があります。

当行の情報システムの動作不良は、自然災害やその他の理由にかかわらず、顧客との関係を毀損し、訴訟や行政処分を招来し、また、その他の理由により当行の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 外部業者により提供を受けている重要なサービスについて

当行は、業務にとって重要である多くのサービスについて外部業者を利用しております。外部業者の利用に際しては、妥当性の検証、外部業者の適格性検証、利用中の継続的な外部業者管理等の方策を講じておりますが、地震その他の自然災害やその他の事情により、それらの外部業者のサービスが停止した場合、又はそれらのサービスに問題が生じた場合に、当行が同様の条件で同種のサービスをタイムリーに提供できる外部業者を見出すことができるとは限りません。その場合、当行の営業が中断し、当行の業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、業界又はその他の状況の変化により、外部業者が当行に対するサービスの料金を引き上げることも考えられ、その場合には、当行の業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報等の流出等のリスクについて

近年、企業や金融機関が保有する個人情報等の流出という事態が、数多く発生しています。当行では、個人情報等の流出等防止のためのさまざまな方策を講じておりますが、当行が保有する個人情報等について、役職員等若しくは委託先の人為的なミスによる流出又は内部若しくは外部からの不正アクセスが発生し、流出した情報が不正に使用されることを完全に防止することはできません。こうした事態が発生した場合、当行はその責任を負い、民事責任等を問われ、あるいは、監督機関の処分を受ける可能性があります。更に、そうした事故が発生することにより、当行の業務及びブランド力に対する評価や当行に対する顧客や市場の信認に悪影響が及び可

能性があります。

(7)災害等に対する危機管理及び業務継続に関するリスク

地震、台風等の自然災害や事故、停電、テロ等による被災、新型インフルエンザ等感染症の世界的流行や放射能汚染などの外的要因等により、当行グループの機能の全部又は一部が不全となるおそれがあります。

当行は、かかる事象が発生した場合においても、業務継続を可能とするべく必要な対策を講じるよう努めておりますが、あらゆる事態に対応できるとは限らず、当行グループの事業、財政状態および経営成績への悪影響を回避しきれない可能性があります。

(8)人事上のリスク

当行では、中長期の経営戦略の方向性や年度の業務運営計画を踏まえて人員計画を策定していますが、当行を取り巻く経済・業務環境に大きな変化が生じた場合には、業務の運営と合わせて人員計画についても見直しが必要となります。また、当行は、各従業員に対する公平な評価・適切な処遇の実施に努めていますが、すべての従業員がその結果に納得するとは限りません。以上を含め、今後の業務展開に大きな変動が生じる場合には、当行グループにおける人事組織運営において支障が生じる可能性があります。また、業務遂行上必要な要員が不足する場合には、当行グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

7. 法務コンプライアンスに関するリスク

(1)係争中の訴訟について

当行は、当行グループ全体の訴訟について一元的に管理を行い、グループの法務リスクの極小化に努めており、現在のところ経営に重大な影響を及ぼす可能性のある訴訟案件はありません。しかし、当行グループは銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しており、このような業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償をしたりする可能性があります。このような訴訟等の動向によっては、当行の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2)法令遵守違反発生に伴うリスクについて

当行は、法令等の遵守を徹底し、業務の適法性ととも適切性を確保するために、グローバルベストプラクティスのコンプライアンスを実現することを最優先とする企業文化の構築に取り組んでいますが、必ずしもこのような取り組みのすべてが有効に機能するとは限りません。お客さま情報の管理不備その他の事情に起因して、各種規制法の違反が発生するおそれや、お客さまとの多面的な取引の展開が優越的地位の濫用とみなされるおそれもあります。このように今後仮に法令違反等が発生した場合には、当行グループの業務運営や業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)金融犯罪発生リスクについて

当行は、口座を開設され取引を行うお客さまの本人確認を厳格に行い、場合によってはお客さまに振り込め詐欺の注意喚起をするなど、口座不正利用を防止することにより、お客さまの取引の安全と口座の保護に取り組んでいます。また、新規の取引に先立ち、反社会的勢力等との関係等に関する情報の有無を確認するなど、反社会的勢力とのあらゆる取引を排除すべく必要な手続きを行っています。しかし、当行の厳格なチェックにもかかわらず、反社会的勢力との関係を持つ者が口座を開設するなどの可能性があり、またこれらの者等が自らの口座を詐欺的に使用したり、資金洗浄や租税回避行為又は他の不正行為を行う可能性もあります。また、大規模な金融犯罪が発生した場合には、その対策にかかるコストやお客さまへの補償のほか風評等により、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)従業員または外部者による不正や過失等によって損失が発生する可能性について

当行は、上記のリスク以外にも、当行の従業員又は外部者による不正、懈怠及び過失によって損失を被る可能性があります。当行では、従業員に対して社内規定等の適正な運用の徹底を図っておりますが、当行の従業員が、あらかじめ許容された範囲を超え、また、許容できないリスクのある取引を実行したり、規定等に反する行為を隠蔽したり、秘密情報を不適切に使用・漏えいしたり、顧客に対する詐欺的誘引行為又はその他顧客の信頼を損なう行為を行う可能性があります。また、盗難若しくは偽造されたキャッシュカードが使用されることにより、当行が顧客に対する賠償責任を負担する可能性なども存在します。従業員又は外部者による不正や過失等を防ぐため、当行では、コンプライアンス体制を強化しておりますが、このような行為の結果、当行が行政上その他の制裁を受け、又は当行の評判が毀損される可能性もあります。

8. 当行の財務に関するリスク

(1)信用格付の低下が当行の業績に悪影響をもたらす可能性について

格付機関により当行の格付が引下げられた場合、インターバンク市場での短期資金調達あるいは資本調達等においてより不利な条件で取引を行わざるを得なくなる若しくは取引そのものが行えなくなる可能性があります。また、デリバティブ取引等の一定の取引行為が制限され若しくは行えなくなる可能性があるほか、現在締結しているその他の契約を解消される可能性もあります。このような事象のいずれもが、当行の財務や業務の執行に悪影響を与え、業績や財政状態に不利な影響を与える可能性があります。

(2)退職給付制度及び年金資産に関連するリスクについて

当行の年金資産の時価が下落した場合や、年金資産の期待運用収益率が低下するなど退職給付債務に関する予測計算の前提条件に変更が生じた場合には、退職給付費用が増加する可能性があります。また、当行の退職給付制度の変更により、退職給付債務が追加的に発生する可能性がある他、金利状況の変化や会計基準の変更その他の要素によって、退職給付債務が増加したり、年度ごとの退職給付費用が増加する可能性があります。

(3)繰延税金資産に関するリスク

当行では、繰延税金資産は概ね将来3年間の課税所得の見積額等に基づき計上しております。将来、実効税率引下げ等の税制改正や課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の取崩しが必要となった場合に、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

9. 日本の金融サービス業界に関連するリスク

(1)日本及び世界の経済状況が自然災害によるものを含めて悪化することで当行が受ける悪影響について

当行の業績は、日本国内だけでなく世界的な金融経済環境の状況に大きく影響されます。平成19年の米国サブプライムローン問題等に端を発した世界的な金融・経済問題に対し、各国政府や中央銀行によって実施された経済の安定促進のための様々な施策により、日本及び世界の金融市場や経済の状況は安定を取り戻しつつありましたが、平成22年以降、欧州諸国の財政危機問題や平成23年3月の東日本大震災等を経て、景気回復への足取りは力強さに欠け、世界の金融経済環境は不透明な状況にあります。

このような環境下、日本及び世界の金融市場や経済の状況が自然災害による原因も含めて再び悪化し、又はその回復が遅れた場合、金融資本市場における信用収縮の動き、債券・株式市場や外国為替相場的大幅な変動、景気の停滞や悪化に伴う地価や株価の下落、企業倒産や個人の破産の増加等により、貸出資産の劣化や業務の停滞が生じ、当行の資金調達や業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

(2)日本の金融サービス市場の競争激化について

わが国の金融サービス市場の競争環境は厳しさを増しております。当行は、数多くの金融サービス企業と競争関係にあり、当行に比べ優位に立つと考えられる企業も存在しております。当行の主要な競争相手には以下のものが含まれると考えております。

- ・ 国内大手銀行グループ：三菱UFJフィナンシャル・グループ、みずほフィナンシャルグループ及び三井住友フィナンシャルグループは、資産、顧客基盤、支店数、及び従業員数などの様々な面において、当行に比べ相当に大きな規模を有しております。また、これらの銀行グループは、子会社又は関係会社として証券会社を有し、投資銀行業務を行っている上、当行同様その収益源を多様化する戦略を採っています。
- ・ 主要な投資銀行：国内外の投資銀行との間でも当行は、コーポレートアドバイザー業務及び投資業務などさまざまな事業分野において、競争関係に立っています。
- ・ その他の金融機関：信託銀行、りそな銀行、新生銀行、シティバンク銀行、インターネットバンク及び地方銀行が含まれます。

- ・ ゆうちょ銀行、政府系金融機関：日本郵政公社から貯金業務を引き継いだゆうちょ銀行は依然としてわが国最大の預貯金総額を有しております。この他、当行は日本政策投資銀行等の政府系金融機関とも競争関係にあります。
- ・ その他の金融サービス提供者：当行又は当行の子会社、関連会社は、債権回収会社、プライベート・エクイティ・ファンド及びその他の金融サービス業者とも競争関係にあります。

当行は、国内金融サービス市場をめぐる競争の一層の激化、統合の進展を予想しており、当行が現在又は将来の競合他社と効果的に伍していけるという保証はありません。これまで当行は、貸出やシンジケートローン、DIPファイナンス及びコミットメントラインの供与、投資信託の販売等で手数料等の収入を増加することに成功してきましたが、競争の激化がこれらの手数料の低下を招き、収益の低下を招く恐れもあります。また、当行は貸出金利及び預金金利の面でも競合他行と競争関係に立たされており、競争の激化が貸出金利の低下及び預金金利の上昇を引き起こし、当行の収益性を圧迫する可能性もあります。

(3)金融機関として広範な規制に服していることについて

当行は、金融機関として、広範な法令上の制限及び政府機関による監督を受ける立場にあります。更に、当行並びに当行の子会社及び関連会社は、金融当局による自己資本比率規制その他の銀行としての業務規制に加えて、「経営の健全化のための計画」の履行状況についてモニタリングを受けるほか、銀行業以外の業務範囲についての制限を受けており、こうした制約から、ビジネスチャンスに対し適時に対応することが困難となる可能性があります。

当行は、業務全般及び貸出資産分類に関して金融庁などの政府機関により検査を受けております。仮に当行が、関連法規及び規制の違反を犯したような場合には、行政処分の対象とされ、また当行の評価が悪影響を受ける可能性があります。

(4)各種の規制及び法制度等の変更について

当行は現行法による規制に従って業務を遂行しておりますが、当行が国内外において業務を行うにあたって適用されている法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等が変更された場合には、当行の業務運営に影響を与え、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。しかし、これらの事項の変更及びそれによる影響を予想することは困難であり、当行がコントロールしうるものではありません。

金融庁及びその他の監督当局は、銀行がお客さまに提供しているデリバティブ商品やこれに類するリスク特性を持つ複雑な投信・仕組債・仕組預金などのデリバティブ関連商品の販売に関する監視や調査を近時強化するとともに、規制上及び監督上の追加措置もとっています。銀行は、従来より、リスク性商品全般の販売に際しては、お客さま毎の金融知識、経験、財産の状況及び取引目的に応じて商品の性質や詳細について適切な説明を行ってまいりましたが、デリバティブ関連商品については、一般に、普通の預金や有価証券取引等に比べ、商品の仕組が複雑であるとともに、普通の預金や有価証券取引等とは異なるリスクが伴うため、より一層お客さまのニーズや属性に即した肌理細かな販売運営態勢の確保が必要となっております。また、現状の法規制におけるこの種の金融商品の取扱いには必ずしも明確でない部分もあります。今後、更に、このような法規制又は金融庁の指導に対応していく結果として追加のリスク管理が必要になる場合には、当行の経費負担が増加する可能性があります。このような追加で必要になる管理もその性質によっては、当行の業務範囲を制限することにもつながる可能性があり、結果として当行の業務や業績及び財政状態にも悪影響を及ぼす可能性もあります。

(5)金利変動によるリスクについて

当行の収益は、貸出金、有価証券等の有利子資産による資金運用収益と、預金、債券等の有利子負債にかかる資金調達費用との差額である資金利益による部分が大きな割合を占めます。有利子資産と有利子負債では満期や金利設定条件等が異なるため、金利の変動は、有利子資産による資金運用収益と有利子負債にかかる資金調達費用に対し同等の変化をもたらすとは限らず、金利の変動により、当行の収益性が悪影響を受ける可能性があります。また、金利が上昇した場合には、貸出金への需要の低下が起これば、変動金利で借り入れている債務者の中には、増加した金利負担に耐えられなくなる債務者が現れることも想定されるため、不良債権の増加をもたらす可能性があります。このような状況は、当行の業績及び財政状態にも悪影響を及ぼす可能性があります。

10. 当行の株式に関するリスク

(1) 政府が当行の経営に影響を及ぼすリスクについて

平成24年12月28日現在、当行が発行している第四回優先株式は預金保険機構が24百万株を、第五回優先株式は株式会社整理回収機構が214百万株をそれぞれ保有しており、政府が公的資金の注入行である当行の経営に実務的な影響力を行使する可能性があります。加えて、定款の変更、他社との合併等の優先株主に重大な影響を及ぼしうる事項については、各優先株主の承認が必要となる場合があります。また、当行が優先株主に対し、優先配当を支払わなかった場合には、優先株主は普通株主と同等の議決権を有することとなります。

これらの優先株式については、その条件に従い現在普通株式を対価とする取得請求が可能であり、更に、平成34年に、当行普通株式を対価として当行による一斉取得が行われることとなっております。当行は「資本再構成プラン」にしたがって、第五回優先株式に係る特別優先配当を実施することにより、公的資金を最長10年間で分割返済することとしております。この特別優先配当の実施により、公的資金の要返済額の残高は減少しますが、上記の取得請求権の行使により優先株主が取得する普通株式数には影響がありません。優先株式に係る取得請求権の行使により、優先株主は普通株式406,465,726株を取得することができます。資本再構成プランに関連して、当行は預金保険機構との間で、当行が第四回優先株式及び第五回優先株式を公的資金の要返済額の残高に相当する価格でいつでも買い戻すことにより公的資金を早期に返済することができる旨を定める契約を締結しており、当行は、優先株式の価値がかかる残高を上回る等、一定の条件が満たされた場合、財務の健全性及び市場の安定性を慎重に考慮した上で、公的資金を早期に返済することを予定しています。平成17年10月28日に金融庁及び預金保険機構から公表された公的資金の処分についての考え方において、「公的資本増強行自らの資本政策に基づく処分を基本としつつ、あわせて優先株式の商品性やその時点での株価の状況等を踏まえ、適切かつ柔軟な対応を行うようにしておく」旨、述べられていることから、当行は、当行による優先株式の買戻し前に政府が普通株式を対価とする取得請求を行うことはないものと考えています。しかしながら、当行が優先配当を継続して支払うことができなかつた場合、又はその他金融庁の現在の若しくは新たな方針に基づき政府が普通株式を対価とする取得請求を行うことを検討する状況が生じた場合、普通株主には株式の希薄化が生じるおそれがあるほか、議決権を有する普通株式の保有を通じて政府が当行の経営に影響を行使する可能性があります。

当行は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、公的資金の注入行として「経営の健全化のための計画」を定期的に策定し、履行状況の報告を行う必要があります。当行が当該計画における目標を達成することができなかつた場合、金融庁は当行に改善のための措置を講じるよう求める可能性があります。

(2) 既存株主の支配権について

CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUSAOZORA GP L.L.C.は、平成25年1月に実施された当行株式の売出しの結果、当行の親会社には該当しなくなったものの、引き続き、当行発行済普通株式（自己株式を除く）の約11%（グリーンシュエーションがすべて行使された場合は約8%）を保有する当行の大株主（筆頭株主）です。かかる大株主は、取締役の選任、重要な資産又は事業の譲渡、合併などの組織再編、定款の変更等の業務の基本的な決定に対し影響を与える場合がありますが、この場合、大株主の利益が当行の業務に関する他の株主の利益と相違する可能性があります。なお、当行の取締役中に、当該大株主の関係者等の取締役等を兼任するものがあります。

平成25年1月30日に提出された大量保有報告書（変更報告書No.31）によれば、CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.は、平成24年11月8日付の質権設定契約に基づき、その保有する当行普通株式96,530,000株について質権を設定しております。質権の被担保債権である貸付けの返済期限は、期限の利益喪失事由が発生することにより繰り上げられる可能性があります。

(3) 既存株主による将来における普通株式の売却について

CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUSAOZORA GP L.L.C.は、平成25年1月に実施された当行株式の売出しの結果、当行の親会社には該当しなくなったものの、引き続き、当行発行済普通株式（自己株式を除く）の約11%（グリーンシュエーションがすべて行使された場合は約8%）を保有する当行の大株主（筆頭株主）です。将来において、当該株主その他の当行の大株主等が東京証券取引所においてその保有する当行の普通株式を売却し、又はその他の方法で日本又は海外でその保有する当行の普通株式を売却する可能性があるほか、当該株主がその借入金を被担保債権としてその保有する当行の普通株式につき設定している質権が期限の利益喪失事由の発生その他の事由に基づき実行された場合に、当行株式が市場において売却される可能性があります。当行株式の大株主等による売却又はその可能性は、当行の普通株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

11. 財務報告に係る内部統制に関するリスク

当行は、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」の提出、及びその評価内容について監査法人の監査を受けることが求められております。

当行グループは、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行っており、有効性を評価する過程で発見された事項は速やかに改善するよう努めております。

しかしながら、改善が不十分な場合や経営者が内部統制を有効と評価しても監査法人が開示すべき重要な不備があると評価するような場合、当行グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

12. 風説・風評の発生による悪影響

当行や金融業界等に対して、その信頼を毀損するような風説・風評が発生し拡散した場合に、当行の株価や財務状況、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間の財政状態、経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであり、今後様々な要因によって変化する可能性があります。

また、以下の記載における財務数値の記載金額は、億円単位未満を四捨五入して表示しております。

（1）業績の状況

概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、震災からの復興関連需要等もあり、公共投資や住宅建設等は底堅く推移しましたが、欧州等を中心に海外経済は減速した状態が続きました。

こうした状況のもと、金融環境は、日本銀行による緩和姿勢が維持され、無担保コールレート（オーバーナイト物）は0.1%を下回る水準で推移しました。国内長期金利（10年国債利回り）は、4月初旬の1%台から徐々に低下し、12月末には0.8%を挟んでの展開となりました。

また、日経平均株価は、4月初旬の10,000円台から、一時8,000円台前半まで下落しましたが、新政権による各種経済対策への期待もあり、12月末にかけて10,000円台まで回復しました。ドル円相場も、70円台後半で推移した後、12月末には80円台半ばまで円安が進みました。

こうした金融経済環境のもと、当第3四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

当第3四半期連結累計期間の連結粗利益は639億円（前年同期比44億円、7.5%増）、連結実質業務純益は353億円（同46億円、15.1%増）となりました。連結四半期純利益は306億円（前年同期比10億円、3.3%減）となり、15四半期連続の黒字を計上いたしました。

連結粗利益のうち、資金利益は344億円（前年同期比2億円、0.6%増）となりました。個人のお客さまからの安定した調達基盤を維持しつつ、引き続き調達コストの削減に注力しており、資金調達利回りは前年同期の0.60%から9bps改善し0.51%となりました。慎重なバランスシート運営を継続しており、貸出金利鞘は前年同期比4bps拡大し1.38%となりました。資金粗利鞘は前年同期比横ばいの1.05%となっております。役務取引等利益は62億円（同1億円、1.6%減）、特定取引利益は44億円（同9億円、17.5%減）、国債等債券損益は124億円（同25億円、25.4%増）、国債等債券損益を除くその他業務利益は65億円（同28億円、73.3%増）となりました。

経費は、引き続き厳格なコスト管理につとめた結果、前年同期比2億円（0.7%）減少して286億円となりました。OHRは44.8%と、低い水準を維持しております。

以上の結果、連結実質業務純益は353億円（前年同期比46億円、15.1%増）となりました。

与信関連費用は、厳格なリスク管理を徹底し、債務者の状況に応じた適切な引当等の措置を行う一方で、従来より保守的な引当を行う等予防的措置を取ってきた結果、24億円の費用（前年同期は20億円の利益）となりました。与信関連費用の貸出残高に対する比率（年換算ベース）は0.12%と低い水準に留まっております。法人税等は1億円の利益となりました。

以上の結果、連結四半期純利益は306億円となり、15四半期連続の黒字となりました。

損益の状況（連結）

		平成23年12月期 (億円)	平成24年12月期 (億円)	比較 (億円)
連結粗利益	1	595	639	44
資金利益	2	342	344	2
役務取引等利益	3	63	62	1
特定取引利益	4	53	44	9
その他業務利益	5	136	189	53
経費	6	288	286	2
連結実質業務純益	7	307	353	46
与信関連費用	8	20	24	44
貸出金償却	9	10	8	3
個別貸倒引当金純繰入額	10	135	142	7
一般貸倒引当金純繰入額	11	158	166	8
特定海外債権引当勘定純繰入額	12	-	-	-
その他の債権売却損等	13	2	55	53
償却債権取立益	14	9	13	4
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	15	1	1	1
株式等関係損益	16	2	4	6
持分法による投資損益	17	-	-	-
その他	18	33	17	16
経常利益	19	295	308	13
特別損益	20	1	2	2
税金等調整前四半期純利益	21	296	306	10
法人税、住民税及び事業税	22	3	14	12
法人税等調整額	23	24	15	9
少数株主損益	24	0	1	0
四半期純利益	25	317	306	10

(注) 1. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) +
(特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

2. 連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 経費

3. 平成24年3月期の第4四半期に、貸出代替取引として取り組んだ不動産関連等の証券化商品（その他有価証券）で正常な元利払が見込めなくなったものに係る損益計上科目（処分損益及び評価損益）を変更しております。なお、当該変更に基づき平成23年12月期計数を組み替えた場合、「その他業務利益（5）」は28億円増加、「その他の債権売却損等（13）」は26億円減少、「株式等関係損益（16）」は2億円減少します。

4. 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示しております。

経営成績の分析

イ．業務粗利益

・資金利益

資金利益は344億円と前年同期比2億円(0.6%)増加しました。個人のお客さまからの安定した調達基盤を維持しつつ、引き続き調達コストの削減に注力しており、資金調達利回りは前年同期の0.60%から9bps低下し0.51%となりました。慎重なバランスシート運営を継続しており、貸出金利鞘は1.38%と前年同期比4bps拡大しました。資金粗利鞘は低利回りの短期運用資産が増加した影響から前年同期比横ばいの1.05%となっております。

資金利益（連結）

	平成23年12月期 (億円)	平成24年12月期 (億円)	比較 (億円)
資金利益	342	344	2
資金運用収益	517	489	28
貸出金利	387	354	33
有価証券利息配当金	97	109	12
その他受入利息	12	14	1
スワップ受入利息	20	13	8
資金調達費用	175	145	30
預金・譲渡性預金利息	136	111	25
債券利息	20	11	9
借入金利息	3	3	1
その他支払利息	7	9	2
スワップ支払利息	8	11	2

資金利鞘（連結）

	平成23年12月期 (%)	平成24年12月期 (%)	比較 (%)
資金運用利回り	1.65	1.56	0.09
貸出金利回り	1.94	1.89	0.05
有価証券利回り	1.01	1.12	0.11
資金調達利回り	0.60	0.51	0.09
資金粗利鞘	1.05	1.05	0.00
貸出金利回り - 資金調達利回り	1.34	1.38	0.04

・役務取引等利益

役務取引等利益は62億円（前年同期比1億円、1.6%減）となりました。

役務取引等利益（連結）

	平成23年12月期 （億円）	平成24年12月期 （億円）	比較 （億円）
役務取引等利益	63	62	1
役務取引等収益	68	67	1
貸出業務等	45	37	8
証券業務・代理業務	16	22	6
その他の受入手数料	8	8	0
役務取引等費用	5	5	0

マス・アフルエント層のお客様の運用ニーズに合わせた投信・年金・仕組債等の販売に係る収益が27億円（前年同期比6億円、26.6%増）と引き続き順調に増加しております。

[ご参考]リテール関連収益

投信・年金・仕組債等の販売に係わる収益	21	27	6
---------------------	----	----	---

・特定取引利益

特定取引利益は、デリバティブ内蔵定期預金の販売を一時的に見合わせた影響もあり、44億円と前年同期比9億円（17.5%）減少しました。

なお、デリバティブ内蔵預金については、昨年12月より販売を再開しております。

特定取引利益（連結）

	平成23年12月期 （億円）	平成24年12月期 （億円）	比較 （億円）
特定取引利益	53	44	9
うち特定金融派生商品利益	42	29	13
その他	11	15	4

・国債等債券損益

国債等債券損益は124億円（前年同期比25億円、25.4%増）となりました。なお、前年度第4四半期よりCMBS等証券化商品にかかる損益計上科目の変更を行っております。平成23年12月期の計数は、計上科目の変更前で記載しておりますが、当該変更を適用した場合、「その他」の内、28億円が与信関連費用等に振り替わり、その影響を勘案した場合の平成24年12月期の損益は、前年同期比ほぼ横ばいの水準となっております。

国債等債券損益（連結）

	平成23年12月期 （億円）	平成24年12月期 （億円）	比較 （億円）
国債等債券損益	99	124	25
日本国債	38	28	11
外国国債及びモーゲージ債	89	71	18
その他	29	25	54
うちCDO	0	1	0
うちヘッジファンド（その他目的）	6	2	4
その他	34	24	58

・国債等債券損益を除くその他業務利益

国債等債券損益を除くその他業務利益は、ベンチャーキャピタル等の組合出資損益が好調に推移したことが寄与し、65億円（前年同期比28億円、73.3%増）となりました。

国債等債券損益を除くその他業務利益（連結）

	平成23年12月期 （億円）	平成24年12月期 （億円）	比較 （億円）
その他業務利益	38	65	28
外国為替売買損益	19	1	20
金融派生商品損益	1	4	4
組合出資損益	23	42	19
不動産関連	16	11	6
不良債権関連	12	13	2
その他（ベンチャー他）	5	18	23
不良債権関連損益（あおぞら債権回収）	16	15	1
債券費	0	0	0
その他	18	12	7

ロ．経費

経費は、引き続き厳格なコスト管理につとめた結果、前年同期比2億円（0.7%）減少し286億円となりました。効率的な業務運営に引き続き注力しつつ、業務粗利益が順調に進捗した結果、OHRは44.8%と同業他行との比較においても低い水準を維持しております。

経費（連結）

	平成23年12月期 （億円）	平成24年12月期 （億円）	比較 （億円）
経費	288	286	2
人件費	139	142	3
物件費	135	129	6
税金	14	15	1

ハ．与信関連費用

与信関連費用は、行内格付けの見直しによる個別貸倒引当金繰入や債権売却等に伴う損失が発生しましたが、従来より保守的に計上してきた一般貸倒引当金の戻入もあり、ネットでは24億円の費用（前年同期は20億円の利益）となりました。与信関連費用の貸出残高に対する比率（年換算ベース）は0.12%と低い水準に留まっております。

また、平成24年12月末の貸出金全体に対する貸倒引当金の比率は2.60%となり、引き続き邦銀最高水準を維持しております。

与信関連費用（連結）

	平成23年12月期 （億円）	平成24年12月期 （億円）	比較 （億円）
与信関連費用計	20	24	44
貸出金償却	10	8	3
個別貸倒引当金純繰入額	135	142	7
一般貸倒引当金純繰入額	158	166	8
その他の債権売却損等	2	55	53
償却債権取立益	9	13	4
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	1	1	1

二．法人税等

将来の収益見通しを踏まえ、税効果の算定を行った結果、法人税等は1億円の利益となりました。

法人税等（連結）

	平成23年12月期 （億円）	平成24年12月期 （億円）	比較 （億円）
法人税等	21	1	20

ホ．セグメント利益（損失）

以下は、変更後の区分で記載しております。

当第3四半期連結累計期間における報告セグメント毎のセグメント利益は、「法人・個人営業グループ」が23億円の利益、「事業法人営業グループ」が47億円の利益、「スペシャルティファイナンスグループ」が127億円の利益、「ファイナンシャルマーケットグループ」が158億円の利益となりました。

前第3四半期連結累計期間における報告セグメント毎のセグメント利益は、「法人・個人営業グループ」が27億円の利益、「事業法人営業グループ」が33億円の利益、「スペシャルティファイナンスグループ」が134億円の利益、「ファイナンシャルマーケットグループ」が149億円の利益でした。

財政状態の分析

平成24年12月末の連結総資産は5兆825億円（前期末比150億円、0.3%減）となりました。貸出金は、平成24年9月末比では488億円増加（1.9%増）となり、2四半期連続で残高が増加しました。有価証券は1兆2,534億円（前期末比689億円、5.2%減）となっております。

負債の部では、預金・譲渡性預金が合計で前期末比533億円増加（1.8%増）、債券が償還により485億円減少いたしました。個人のお客さまからの安定した調達基盤を維持しつつ、引き続き調達コストの削減に注力しており、個人のお客さまからの調達は2兆977億円（前期末比661億円、3.1%減）、コア調達に占める個人のお客さまからの調達比率は66.4%と安定した水準を維持しております。これらの結果、負債合計は4兆5,399億円（同500億円、1.1%増）となりました。純資産は、資本再構成プランに基づく第五回優先株式の取得ならびに消却及び普通株式の買戻し等により、5,426億円（前期末比650億円、10.7%減）となりました。一株当たり純資産額は311.78円（前期末284.22円）となっております。

主要勘定残高（連結）

	平成24年3月末 （億円）	平成24年12月末 （億円）	比較 （億円）
資産の部	50,974	50,825	150
貸出金	26,722	26,145	577
有価証券	13,223	12,534	689
現金預け金	2,604	3,791	1,188
その他	8,426	8,354	72
負債の部	44,898	45,399	500
預金	27,197	27,290	94
譲渡性預金	2,098	2,537	439
債券	2,231	1,747	485
その他	13,373	13,825	452
純資産の部	6,076	5,426	650
資本金	4,198	1,000	3,198
資本剰余金	336	3,307	2,971
利益剰余金	1,735	1,886	150
その他の包括利益累計額合計	46	10	37
その他	147	757	610
負債及び純資産の部	50,974	50,825	150

イ. 調達（預金及び債券残高）

個人のお客さまからの安定した調達基盤を維持しつつ、調達コストの削減に注力しており、個人のお客さまからの調達は2兆977億円（前期末比661億円、3.1%減）、コア調達に占める比率は66.4%と安定した水準を維持しております。なお、預貸率（譲渡性預金を含む）は87.7%となりました。

また、当四半期末の手元流動性の残高は約6,000億円となり、引き続き潤沢な流動性を維持しております。

調達（預金及び債券残高）（連結）

	平成24年3月末 （億円）	平成24年12月末 （億円）	比較 （億円）
個人	21,639	20,977	661
事業法人等	5,396	5,399	3
金融法人（債券）	2,120	1,699	421
金融法人（預金等）	2,371	3,499	1,128
計	31,526	31,574	48

ロ．貸出金

貸出金は、前期末比577億円（2.2%）減少し2兆6,145億円となりました。

厳格なバランスシート運営を継続する中で、第1四半期に大口の貸出金の回収があったことから一旦残高は減少しましたが、第2四半期以降は増加に転じており、平成24年12月末においては、9月末比で488億円（1.9%）増加いたしました。このうち、国内向けが63億円（0.3%）、海外向けが426億円（13.6%）それぞれ増加しております。

貸出金（連結）

	平成24年3月末 （億円）	平成24年12月末 （億円）	比較 （億円）
貸出金	26,722	26,145	577

ハ．有価証券

有価証券残高は、前期末比689億円（5.2%）減少しました。投資ポートフォリオの分散を目的とした米国ドル建て等のETF投資残高が前期末比224億円（96.6%）増加する一方で、日本国債が1,037億円（16.8%）減少しております。第二線流動性準備として保有するマネーマーケット投資信託は300億円（42.9%）増加しております。

当四半期末の評価損益は、108億円（前期末比48億円、79.5%増）の評価益となりました。内訳は、日本国債が58億円、その他が44億円となっております。

有価証券（連結）

	連結貸借対照表計上額			評価損益		
	平成24年3月末 （億円）	平成24年12月末 （億円）	比較 （億円）	平成24年3月末 （億円）	平成24年12月末 （億円）	比較 （億円）
国債	6,160	5,123	1,037	58	58	0
地方債	143	80	62	1	1	1
社債	706	623	83	2	3	1
株式	267	267	1	0	2	2
外国債券	4,073	4,107	34	13	6	20
その他	1,874	2,334	460	17	44	27
ヘッジファンド	105	91	13	15	17	2
ETF	232	455	224	1	11	10
組合・LP出資	582	513	69	0	3	2
REIT	142	155	13	2	14	12
その他	814	1,120	305	1	0	1
うち投資信託	701	1,001	300	1	1	0
有価証券計	13,223	12,534	689	60	108	48

(注1) 当四半期末の変動利付国債の時価については、前期末同様に「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を考慮し、合理的に算定された価額によっております。

(注2) 「買入金銭債権」中の信託受益権の一部について時価評価を行っておりますが（平成24年12月末現在：四半期連結貸借対照表計上額94億円、評価損益 3億円）、これらの金額については上記の表には含めていません。

二．組合・LP出資、ヘッジファンド

組合・LP出資の残高は、償還等により前期末比69億円（11.9%）減少いたしました。また、ヘッジファンドは、前期末比13億円（12.8%）減少しております。

組合・LP出資、ヘッジファンド（連結）

	平成24年3月末 （億円）	平成24年12月末 （億円）	比較 （億円）
組合・LP出資	582	513	69
不動産関連	123	134	11
不良債権関連	259	220	39
その他	200	159	41
ヘッジファンド	105	91	13

ホ．金融再生法開示債権

金融再生法開示債権は、引き続き厳格なリスク管理を徹底し、債務者区分の見直し等の適切な対応を行ったことにより、前期末比39億円（3.6%）増加の1,130億円、開示債権比率は4.21%となりました。一方で、従来より保守的な引当を行ってきた結果、与信関連費用への影響は軽微であり、平成24年12月末の保全率も91.8%と引き続き高水準を維持しております。

また、貸出金全体に対する貸倒引当金の比率は2.60%（連結ベース）と邦銀最高水準を維持しております。

金融再生法開示債権（単体）

	平成24年3月末 （億円）	平成24年12月末 （億円）	比較 （億円）
破産更生債権等	75	47	28
危険債権	640	877	237
要管理債権	377	206	170
開示債権合計	1,091	1,130	39
正常債権	26,191	25,664	527
総与信計	27,282	26,794	488
開示債権比率（%）	3.99	4.21	0.22

(2) 資本再構成プランについて

イ. 資本再構成プランの概要

当行は、平成10年3月に金融機能の安定化のための緊急措置に関する法律に基づく第四回優先株式による公的資金、及び平成12年10月に金融機関の早期健全化のための緊急措置に関する法律に基づく第五回優先株式による公的資金の注入を受けております。

当行は、従来より公的資金の返済を経営の優先課題と位置付け、経営基盤の確立および企業価値の向上に努め、公的資金の早期返済を目指してまいりました。しかしながら、ここ数年来の金融環境の大きな変化や株式市場の低迷が続く中、当行は約6,000億円と十分な自己資本を有しているものの、自己株式の取得にて公的資金の返済を行う場合には、自己株式取得の原資となる分配可能額が不足していること、及び公的資金に関して返済すべき金額と優先株式の公正価額との間に乖離があること（「ギャップ問題」）により、従来想定されていた返済方法では、直ちに公的資金を完済することは難しい状況が続いておりました。

当行は、平成24年10月に、第五回優先株式の普通株式を対価とする一斉取得日が到来することを踏まえ、かかる状況の下で、今後所定の期間内で残る公的資金を確実に完済するため、以下の6つの柱から成る「資本再構成プラン」を策定し、平成24年8月27日に発表いたしました。

- (1) 資本勘定の組替え（資本金の額の減少）による公的資金返済原資の確保
- (2) 第四回優先株式および第五回優先株式の普通株式を対価とする取得請求の期間及び一斉取得日（普通株式への転換期間）の延長
- (3) 第五回優先株式の一部買戻しによる公的資金の一部返済の実施
- (4) 第五回優先株式に係る特別優先配当による公的資金の分割返済の実施
- (5) 普通株式に係る自己株式取得
- (6) 普通株式に対する配当性向の引き上げ

ロ. 資本再構成プランの具体的な内容

資本再構成プランの具体的な内容は以下のとおりです。

- (1) 資本勘定の組替え（資本金の額の減少）による公的資金返済原資の確保

当行は、平成24年6月末現在における連結純資産額が6,052億円、連結自己資本比率が18.69%と、十分な資本を有することから、資本金の一部を取り崩し、減少する資本金の一部をその他資本剰余金に振り替えることにより、残る公的資金を完済するために必要な分配可能額を確保するものです。これにより、将来、公的資金を完済するための諸条件が整った場合には、いつでも公的資金を完済することが可能となります。

具体的には、資本金の額419,781百万円を319,781百万円減少させ100,000百万円とし、減少する資本金の額のうち、53,980百万円を資本準備金とし、その残額である265,801百万円をその他資本剰余金に振り替えます。

- (2) 第四回優先株式および第五回優先株式の普通株式を対価とする取得請求の期間及び一斉取得日（普通株式への転換期間）の延長

- (3) 第五回優先株式の一部買戻しによる公的資金の一部返済の実施

- (4) 第五回優先株式に係る特別優先配当による分割返済の実施

公的資金の分割返済を実施するため、第四回優先株式および第五回優先株式について普通株式への転換期間を平成34年6月まで延長した上で、第五回優先株式の一部を買戻し・消却することにより、公的資金の一部22,700百万円の返済を実施するものです。また、残る第五回優先株式について、今後10年間（平成34年まで）、既往の優先配当に加え、その他資本剰余金を原資とする特別優先配当を実施することにより、毎年20,490百万円の分割返済を実施します。以上により、平成34年までの10年間累計の返済額（公的資金の返済総額）は、227,600百万円となります。分割返済の期間は、最長10年間で想定していますが、分割返済が進むにつれ、資本注入された公的資金の要返済額は徐々に減少し、数年後には優先株式の公正価値を下回ることが見込まれます。この段階で、当行が、残存する全ての優先株式を公的資金の要返済額の残額で買戻す等の方法により、10年を待たずに、より早期に公的資金を完済することも可能となります。当行といたしましては、返済の諸条件が整った場合には、財務の健全性や市場の状況を慎重に考慮した上で、出来るだけ早期に残る公的資金を完済したいと考えております。

なお、公的資金の要返済額の残高が年々減少するのに合わせて第四回優先株式および第五回優先株式に係る既往の優先配当金の支払総額が比例的に減少するよう、その条件を見直すこととしております。

- (5) 普通株式に係る自己株式取得

当行の強固な資本基盤を活用し、公的資金の返済を困難にしている要因の一つであった前述の「ギャップ問題」の乖離の解消に向けた施策の一つとして、普通株式330百万株（発行済株式数の約20%）の買戻しを実施することとしております。

- (6) 普通株式に対する配当性向の引き上げ

当行は、資本再構成プランの分割返済スキームの実施による公的資金完済までの間、普通株式に対する配当性向を連結当期純利益の40%とすることを今後の配当政策としております。

八. 資本再構成プランの実施状況

上記の資本再構成プランの実施にあたり、当行は、平成24年9月27日に臨時株主総会ならびに普通株主、第四回優先株主および第五回優先株主による各種類株主総会（以下「臨時株主総会等」と総称します。）を開催し、上記(1)の「資本勘定の組替え」に係る「資本金の額の減少」、上記(3)に係る「自己株式（第五回優先株式）の一部取得」ならびに、上記(2)及び(4)に係る「優先株式に係る定款一部変更」の各議案がいずれも原案どおり承認可決されました。

これにより、上記(2)及び(4)に係る優先株式の条件変更については、平成24年10月2日付で定款変更の効力が生じており、また、上記(1)の資本勘定の組替え（資本金の額の減少）については、銀行法第5条第3項に定める認可を取得し、平成24年11月15日付でその効力が生じております。

また、上記(3)の第五回優先株式の一部買戻し・消却による公的資金22,700百万円の返済については、平成24年10月2日付で株式会社社整理回収機構より第五回優先株式のうち44百万株を総額22,700百万円（1株当たり取得価額513.34円）で買戻し、公的資金の一部返済を実施いたしました。なお、買戻した第五回優先株式については、同日付で消却しております。

あわせて平成24年9月27日付で、預金保険機構との間で、当行が返済すべき公的資金の総額は2,276億円であることを確認すること等を内容とする契約書を締結いたしました。（預金保険機構との間で締結した契約の概要については、第3「提出会社の状況」 1「株式等の状況」 (1)「株式の総数等」 「発行済株式」の脚注4.(11)および同脚注5.(11)をご参照下さい。）

上記(5)の普通株式に係る自己株式取得については、上記のとおり、平成24年9月27日開催の臨時株主総会等において、関連する議案が全て原案どおり承認可決されたことを踏まえ、同日開催の取締役会において、以下のとおり決議し、平成24年10月1日より取得を開始しております。

- () 取得する株式の種類 普通株式
- () 取得する株式の総数 330百万株（上限）
- () 株式の取得価額の総額 100,000百万円（上限）
- () 取得する期間 平成24年10月1日から平成25年9月30日まで
- () 取得方法 東京証券取引所の立会市場における買付け（信託方式）
自己株式立会外買付取引（ToSTNeT - 3）による買付け
自己株式の公開買付け

上記の決議に基づく平成24年12月31日現在の取得株式数は累計248百万株、取得価額の総額は61,005百万円となっております。

上記(6)の普通株式に対する配当性向の引き上げについては、予想連結当期純利益の40%を配当総額とした1株当たり期末配当の予想額を、公表しております。

(3) 対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、第2四半期連結累計期間の四半期報告書に記載した、当行が対処すべき課題に重要な変更はありません。

当行は、残る公的資金の返済を経営の優先課題として位置づけてまいりました。今後とも平成24年8月27日に発表した「あおぞら銀行 資本再構成プラン」の着実な実施ならびに更なる株主価値の向上に努めてまいります。

当行は、「日本の金融システムに深く根ざし、永続的にわが国経済および社会の発展に貢献する」ことを経営理念としております。当行は、公的資金によるご支援を頂いた銀行として、上記経営理念に基づき、金融システムの一翼を担い、銀行が有する公共的役割を果たしていくことが一層重要と考えております。今後とも、短期的な収益追求のみに偏ることなく、銀行の社会的使命である金融仲介機能をより一層発揮することによって、お客様ならびにわが国・社会の発展に貢献してまいります。

当行は、国内金融機関として培ってまいりましたシニア層のお客さまや地域金融機関ネットワークといった特長を最大限活用しつつ、高度なスキルと専門性を発揮することで、「頼れる、もうひとつのパートナーバンク」としてのプレゼンスを維持・発展させていきたいと考えております。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当第3四半期連結累計期間は、「国内」においては、資金運用収支は345億29百万円、役務取引等収支は62億10百万円、特定取引収支は43億98百万円、その他業務収支は183億28百万円となりました。

「海外」においては、資金運用収支は2億58百万円、役務取引等収支は10百万円、その他業務収支は5億81百万円となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用収支は343億91百万円、役務取引等収支は62億6百万円、特定取引収支は43億98百万円、その他業務収支は189億9百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	33,729	535	75	34,188
	当第3四半期連結累計期間	34,529	258	396	34,391
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	51,207	4,000	3,542	51,665
	当第3四半期連結累計期間	49,024	2,821	2,961	48,884
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	17,478	3,465	3,466	17,477
	当第3四半期連結累計期間	14,494	2,563	2,565	14,493
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	6,310	16	20	6,306
	当第3四半期連結累計期間	6,210	10	14	6,206
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	7,196	282	645	6,833
	当第3四半期連結累計期間	7,164	213	659	6,719
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	885	266	624	527
	当第3四半期連結累計期間	953	203	644	512
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	5,332	-	-	5,332
	当第3四半期連結累計期間	4,398	-	-	4,398
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	5,332	-	-	5,332
	当第3四半期連結累計期間	4,398	-	-	4,398
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	12,530	1,116	-	13,647
	当第3四半期連結累計期間	18,328	581	-	18,909
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	22,137	2,706	2,670	22,172
	当第3四半期連結累計期間	23,009	980	1,861	22,128
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	9,606	1,589	2,670	8,525
	当第3四半期連結累計期間	4,680	399	1,861	3,218

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内に本店を有する（連結）子会社（以下「国内（連結）子会社」という。）であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する（連結）子会社（以下「海外（連結）子会社」という。）であります。
3. 「相殺消去額（ ）」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおります。
4. 平成24年3月期の第4四半期に、貸出代替取引として取り組んだ不動産関連等の証券化商品（その他有価証券）で正常な元利払が見込めなくなったものに係る損益計上科目を変更しております。
当該変更に基づき前第3四半期連結累計期間の計数を組替えた場合、「国内」の「その他業務収支」は2,801百万円増加（「うちその他業務費用」2,801百万円減少）します。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当第3四半期連結累計期間は、「国内」においては、資金運用勘定平均残高は4兆2,060億円、利息は490億円、利回りは1.54%となり、資金調達勘定平均残高は3兆7,608億円、利息は145億円、利回りは0.51%となりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は2,392億円、利息は28億円、利回りは1.56%となり、資金調達勘定平均残高は1,357億円、利息は26億円、利回りは2.50%となりました。

この結果、相殺除去後の合計は、資金運用勘定平均残高は4兆1,541億円、利息は489億円、利回りは1.56%となり、資金調達勘定平均残高は3兆7,527億円、利息は145億円、利回りは0.51%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前第3四半期連結累計期間	4,207,024	51,207	1.61
	当第3四半期連結累計期間	4,205,955	49,024	1.54
うち預け金	前第3四半期連結累計期間	45,954	59	0.17
	当第3四半期連結累計期間	39,454	54	0.18
うちコールローン 及び買入手形	前第3四半期連結累計期間	73,282	65	0.11
	当第3四半期連結累計期間	76,783	68	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前第3四半期連結累計期間	42,663	36	0.11
	当第3四半期連結累計期間	219,532	168	0.10
うち有価証券	前第3四半期連結累計期間	1,316,978	9,668	0.97
	当第3四半期連結累計期間	1,323,602	11,126	1.11
うち貸出金	前第3四半期連結累計期間	2,654,781	38,293	1.91
	当第3四半期連結累計期間	2,491,892	35,301	1.88
資金調達勘定	前第3四半期連結累計期間	3,855,831	17,455	0.60
	当第3四半期連結累計期間	3,760,769	14,465	0.51
うち預金	前第3四半期連結累計期間	2,728,707	13,384	0.65
	当第3四半期連結累計期間	2,708,319	10,890	0.53
うち譲渡性預金	前第3四半期連結累計期間	208,074	216	0.13
	当第3四半期連結累計期間	201,632	188	0.12
うち債券	前第3四半期連結累計期間	262,208	2,036	1.03
	当第3四半期連結累計期間	194,133	1,111	0.75
うちコールマネー 及び売渡手形	前第3四半期連結累計期間	110,288	126	0.15
	当第3四半期連結累計期間	114,430	149	0.17
うち売現先勘定	前第3四半期連結累計期間	5,933	12	0.27
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前第3四半期連結累計期間	309,466	449	0.19
	当第3四半期連結累計期間	333,990	696	0.27
うち借入金	前第3四半期連結累計期間	229,207	290	0.16
	当第3四半期連結累計期間	216,169	346	0.21
うち社債	前第3四半期連結累計期間	6,964	93	1.77
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の国内(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前第3四半期連結累計期間	277,486	4,000	1.91
	当第3四半期連結累計期間	239,215	2,821	1.56
うち預け金	前第3四半期連結累計期間	9,215	15	0.22
	当第3四半期連結累計期間	8,944	12	0.18
うちコールローン 及び買入手形	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち有価証券	前第3四半期連結累計期間	113,893	91	0.10
	当第3四半期連結累計期間	116,935	89	0.10
うち貸出金	前第3四半期連結累計期間	154,377	3,891	3.34
	当第3四半期連結累計期間	113,335	2,719	3.18
資金調達勘定	前第3四半期連結累計期間	167,734	3,465	2.74
	当第3四半期連結累計期間	135,723	2,563	2.50
うち預金	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち譲渡性預金	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち売現先勘定	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち借入金	前第3四半期連結累計期間	167,734	3,465	2.74
	当第3四半期連結累計期間	135,723	2,563	2.50
うち社債	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前第3四半期連結累計期間	4,484,510	330,876	4,153,634	55,208	3,542	51,665	1.65
	当第3四半期連結累計期間	4,445,171	291,118	4,154,052	51,846	2,961	48,884	1.56
うち預け金	前第3四半期連結累計期間	55,169	5,633	49,535	74	0	74	0.19
	当第3四半期連結累計期間	48,398	5,304	43,094	67	0	66	0.20
うちコールローン 及び買入手形	前第3四半期連結累計期間	73,282	-	73,282	65	-	65	0.11
	当第3四半期連結累計期間	76,783	-	76,783	68	-	68	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前第3四半期連結累計期間	42,663	-	42,663	36	-	36	0.11
	当第3四半期連結累計期間	219,532	-	219,532	168	-	168	0.10
うち有価証券	前第3四半期連結累計期間	1,430,872	159,512	1,271,359	9,759	75	9,684	1.01
	当第3四半期連結累計期間	1,440,537	157,483	1,283,054	11,215	358	10,856	1.12
うち貸出金	前第3四半期連結累計期間	2,809,159	165,730	2,643,428	42,185	3,465	38,719	1.94
	当第3四半期連結累計期間	2,605,228	128,330	2,476,897	38,020	2,602	35,418	1.89
資金調達勘定	前第3四半期連結累計期間	4,023,566	175,997	3,847,569	20,920	3,466	17,454	0.60
	当第3四半期連結累計期間	3,896,492	143,744	3,752,747	17,029	2,565	14,464	0.51
うち預金	前第3四半期連結累計期間	2,728,707	8,224	2,720,483	13,384	0	13,384	0.65
	当第3四半期連結累計期間	2,708,319	8,021	2,700,297	10,890	0	10,890	0.53
うち譲渡性預金	前第3四半期連結累計期間	208,074	-	208,074	216	-	216	0.13
	当第3四半期連結累計期間	201,632	-	201,632	188	-	188	0.12
うち債券	前第3四半期連結累計期間	262,208	-	262,208	2,036	-	2,036	1.03
	当第3四半期連結累計期間	194,133	-	194,133	1,111	-	1,111	0.75
うちコールマネー 及び売渡手形	前第3四半期連結累計期間	110,288	-	110,288	126	-	126	0.15
	当第3四半期連結累計期間	114,430	-	114,430	149	-	149	0.17
うち売現先勘定	前第3四半期連結累計期間	5,933	-	5,933	12	-	12	0.27
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前第3四半期連結累計期間	309,466	-	309,466	449	-	449	0.19
	当第3四半期連結累計期間	333,990	-	333,990	696	-	696	0.27
うち借入金	前第3四半期連結累計期間	396,942	167,772	229,170	3,756	3,465	290	0.16
	当第3四半期連結累計期間	351,892	135,723	216,169	2,909	2,564	345	0.21
うち社債	前第3四半期連結累計期間	6,964	-	6,964	93	-	93	1.77
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。また、利息についてはその他の連結調整の金額を含んでおります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間は、役務取引等収益は67億19百万円、役務取引等費用は5億12百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	7,196	282	645	6,833
	当第3四半期連結累計期間	7,164	213	659	6,719
うち預金・債券・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	4,242	282	61	4,463
	当第3四半期連結累計期間	3,548	213	59	3,702
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	162	-	1	161
	当第3四半期連結累計期間	159	-	1	158
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	684	-	-	684
	当第3四半期連結累計期間	918	-	0	918
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	1,399	-	507	891
	当第3四半期連結累計期間	1,850	-	562	1,288
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	4	-	0	4
	当第3四半期連結累計期間	3	-	0	3
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	101	-	-	101
	当第3四半期連結累計期間	120	-	-	120
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	885	266	624	527
	当第3四半期連結累計期間	953	203	644	512
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	94	-	-	94
	当第3四半期連結累計期間	96	-	-	96

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当第3四半期連結累計期間は、特定取引収益は43億98百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	5,332	-	-	5,332
	当第3四半期連結累計期間	4,398	-	-	4,398
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	598	-	-	598
	当第3四半期連結累計期間	828	-	-	828
うち特定取引有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	526	-	-	526
	当第3四半期連結累計期間	710	-	-	710
うち特定金融派生商品収益	前第3四半期連結累計期間	4,208	-	-	4,208
	当第3四半期連結累計期間	2,859	-	-	2,859
うちその他の特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち商品有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

当第3四半期連結会計期間は、特定取引資産は4,680億円、特定取引負債は3,823億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前第3四半期連結会計期間	583,137	-	-	583,137
	当第3四半期連結会計期間	467,994	-	-	467,994
うち商品有価証券	前第3四半期連結会計期間	1,212	-	-	1,212
	当第3四半期連結会計期間	571	-	-	571
うち商品有価証券 派生商品	前第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価 証券	前第3四半期連結会計期間	235,955	-	-	235,955
	当第3四半期連結会計期間	89,569	-	-	89,569
うち特定取引有価 証券派生商品	前第3四半期連結会計期間	12	-	-	12
	当第3四半期連結会計期間	95	-	-	95
うち特定金融派生 商品	前第3四半期連結会計期間	345,957	-	-	345,957
	当第3四半期連結会計期間	377,757	-	-	377,757
うちその他の特定 取引資産	前第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
特定取引負債	前第3四半期連結会計期間	306,477	-	-	306,477
	当第3四半期連結会計期間	382,306	-	-	382,306
うち売付商品債券	前第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち商品有価証券 派生商品	前第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引売付 債券	前第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価 証券派生商品	前第3四半期連結会計期間	630	-	-	630
	当第3四半期連結会計期間	28	-	-	28
うち特定金融派生 商品	前第3四半期連結会計期間	305,847	-	-	305,847
	当第3四半期連結会計期間	382,278	-	-	382,278
うちその他の特定 取引負債	前第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-	-

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

2．「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

3．「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,746,971	-	7,568	2,739,403
	当第3四半期連結会計期間	2,738,512	-	9,463	2,729,048
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	330,770	-	7,060	323,710
	当第3四半期連結会計期間	347,174	-	6,804	340,369
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,403,036	-	-	2,403,036
	当第3四半期連結会計期間	2,374,582	-	-	2,374,582
うちその他	前第3四半期連結会計期間	13,163	-	507	12,656
	当第3四半期連結会計期間	16,756	-	2,659	14,096
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	208,644	-	-	208,644
	当第3四半期連結会計期間	253,683	-	-	253,683
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,955,615	-	7,568	2,948,047
	当第3四半期連結会計期間	2,992,195	-	9,463	2,982,731

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
 3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。
 4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金
 5. 定期性預金 = 定期預金

(6) 国内・海外別債券残高の状況

債券の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
債券合計	前第3四半期連結会計期間	244,306	-	-	244,306
	当第3四半期連結会計期間	174,655	-	-	174,655
うち あおぞら債券	前第3四半期連結会計期間	236,383	-	-	236,383
	当第3四半期連結会計期間	174,655	-	-	174,655
うち 割引あおぞら債券	前第3四半期連結会計期間	7,922	-	-	7,922
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
 3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,537,763	100.00	2,504,153	100.00
製造業	280,969	11.07	273,191	10.91
農林水産業	3,610	0.14	2,271	0.09
鉱業・砕石業・砂利採取業	3,254	0.13	2,631	0.10
建設業	45,278	1.78	41,481	1.66
電気・ガス・熱供給・水道業	6,577	0.26	5,507	0.22
情報通信業	44,939	1.77	52,227	2.09
運輸業・郵便業	159,670	6.29	161,262	6.44
卸売業・小売業	120,407	4.74	111,145	4.44
金融業・保険業	430,545	16.97	447,717	17.88
不動産業	872,665	34.39	812,768	32.46
物品賃貸業	64,939	2.56	63,067	2.52
その他サービス業	172,828	6.81	167,314	6.68
地方公共団体	65,897	2.60	60,934	2.43
その他	266,180	10.49	302,632	12.08
海外及び特別国際金融取引勘定分	128,946	100.00	110,319	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	128,946	100.00	110,319	100.00
合計	2,666,710		2,614,473	

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

(8) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前第3四半期連結会計期間	592,598	-	-	592,598
	当第3四半期連結会計期間	512,285	-	-	512,285
地方債	前第3四半期連結会計期間	11,990	-	-	11,990
	当第3四半期連結会計期間	8,023	-	-	8,023
短期社債	前第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
社債	前第3四半期連結会計期間	78,342	-	-	78,342
	当第3四半期連結会計期間	62,320	-	-	62,320
株式	前第3四半期連結会計期間	38,461	-	11,993	26,467
	当第3四半期連結会計期間	38,606	-	11,932	26,674
その他の証券	前第3四半期連結会計期間	527,769	114,533	146,992	495,310
	当第3四半期連結会計期間	664,699	124,871	145,426	644,145
合計	前第3四半期連結会計期間	1,249,162	114,533	158,986	1,204,710
	当第3四半期連結会計期間	1,285,935	124,871	157,358	1,253,448

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」には、投資と資本の消去及びその他の連結調整の金額を含んでおります。

4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,772,000,000
優先株式	457,405,500
計	4,229,405,500

(注)1. 当行定款には次の旨規定しております。

- 当行の発行可能株式総数は、40億1,065万1,295株であり、37億7,200万株は普通株式として、2,407万2,000株は甲種優先株式として、4億3,333万3,500株は丙種優先株式として発行可能です。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。
2. 甲種優先株式として第四回優先株式を、丙種優先株式として第五回優先株式を発行しております。
3. 平成18年11月17日付で第五回優先株式(丙種優先株式)1億7,453万4,000株を消却し、更に平成24年9月27日付取締役会決議に基づき、平成24年10月2日付で第五回優先株式(丙種優先株式)4,422万205株を消却したため、提出日(平成25年2月14日)現在の発行可能株式総数は、40億1,065万1,295株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	1,650,147,352	同左	東京証券取引所 市場第一部	(注)1,2
第四回優先株式 (取得比率修正条項 付取得請求権付株式)	24,072,000	同左	-	(注)3,4
第五回優先株式 (取得価額修正条項 付取得請求権付株式)	214,579,295	同左	-	(注)3,5
計	1,888,798,647	同左	-	-

- (注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
2. 提出日現在発行数には、平成25年2月1日からこの四半期報告書を提出する日までの第四回優先株式及び第五回優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
3. 提出日現在発行数には、平成25年2月1日からこの四半期報告書を提出する日までの優先株式の取得請求権の行使により減少した株式数は含まれておりません。
4. 第四回優先株式(甲種優先株式)は、株価を基準として取得比率が上方修正される取得請求権付株式であります。ただし、既に取得比率が上限取得比率である5に達しているため、今後の株価の変動によって取得と引き換えに交付すべき普通株式数が増減することはありません。また、当行の決定による全部の取得を可能とする旨の条項はありません。
- その内容は概要次のとおりであります。

(1)公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式であり、単元株式数は1,000株である。

(2)優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき年あたり次の算式で定める金額を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

$$10円 \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施される優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該期末配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施される優先株式取得・消却後の公的資金残額：

2,049億円（定款第19条に定める一斉取得日までに第五回優先株式に支払われるべき特別優先配当金の合計額）

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第四回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき次の算式で定める金額の優先中間配当金を支払う。

$$5円 \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施される優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該中間配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施される優先株式取得・消却後の公的資金残額：

2,049億円（定款第19条に定める一斉取得日までに第五回優先株式に支払われるべき特別優先配当金の合計額）

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき1,000円を支払う。第四回優先株主に対しては、上記1,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

第四回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までには議決権を有する。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第四回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第四回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第四回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成10年10月1日から平成34年6月29日までとする。

取得比率

取得比率は5である。

取得比率の調整

平成10年10月1日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得比率を調整する。ただし、算出された比率が、上限取得比率5を上回る場合には、上限取得比率をもって調整後取得比率とする。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{普通株式数}} \times \frac{\text{新規発行・処分} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}$$

上記の取得比率の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得比率の調整を必要とする場合は、その後の取得比率は取締役会が適当と判断する取得比率に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第四回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第四回優先株主が取得を請求した}}{\text{第四回優先株式数}} \times \text{取得比率}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(7) 普通株式を対価とする一斉取得

平成34年6月29日までに取得請求のなかった第四回優先株式を、平成34年6月30日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第四回優先株式1株につき1,000円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及び場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第2位まで算出しその小数第2位を四捨五入する。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、「平成34年3月31日現在の連結貸借対照表の純資産の部合計（新株予約権及び少数株主持分を除く。）」から「平成34年3月31日現在の発行済第四回優先株式の発行価額総額」を控除した額を「平成34年3月31日現在の発行済普通株式数（自己株式を除く。）」で除した額とする。

上記又はに定める第四回優先株式の一斉取得価額が、119円60銭を下回るときは、119円60銭を第四回優先株式の一斉取得価額とする。

(8) 優先順位

第四回優先株式と他の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(9) 会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容

該当なし。

(10) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

該当なし。

(11) 権利の行使等に係る所有者との間の取り決め事項

第四回優先株式は、公的資金による資本増強を目的として発行された優先株式であり、当行は、平成24年8月27日に公表した資本再構成プランの実施に際し、預金保険機構との間で、「公的資金としての優先株式の取扱いに関する契約書」（平成24年9月27日付）を締結している。その内容は、大要以下の通り。

公的資金の要返済残額に関する取り決め

当行が返済すべき公的資金の上限は、平成24年9月27日現在2,276億円とし、預金保険機構はそれ以上の返済を当行に求めない。

公的資金の返済に関する取り決め

当行は、その時点の要返済額の残額を、契約の有効期間中いつでも返済できる。なお、株価の上昇等により返済条件が整えば、財務の健全性及び市場の安定性を慎重に考慮した上で、当行は、その時点で残る返済残高を可能な限り迅速に返済する。

株式の売買に関する取り決め

第五回優先株式に係る特別優先配当金が支払われている限り、第四回優先株式を第三者に譲渡してはならない。

取得請求権の権利行使に関する取り決め

該当なし。

(注) に記載する「要返済額の残額」とは、2,276億円から、平成24年10月2日に実施した第五回優先株式の買戻しに係る対価の額227億円及び第五回優先株式につき支払われた特別優先配当金累計額の合計額を控除した額を意味します。

5. 第五回優先株式（丙種優先株式）は、株価を基準として取得価額が修正される取得請求権付株式であり、今後の株価の変動により、取得と引き換えに交付すべき普通株式数が増減します。修正の基準、修正日並びに取得価額の上限及び下限は以下のとおりであります。

修正の基準：修正日に先立つ45取引日目から始まる30取引日の東京証券取引所の普通株式の終値の平均値

修正日：毎年10月3日

取得価額の上限：540円

取得価額の下限：450円

また、当行の決定による全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

なお、上記の取得請求権その他の内容は、大要以下のとおりであります。

(1)公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式であり、単元株式数は1,000株である。

(2)優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき年あたり次の算式で定める(イ)と(ロ)の合計金額を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

(イ)基本優先配当金

$$7 \text{ 円}44 \text{ 銭} \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施される優先株式取得} \cdot \text{消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該期末配当の基準日まで支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施される優先株式取得・消却後の公的資金残額：

2,049億円（定款第19条に定める一斉取得日までに第五回優先株式に支払われるべき特別優先配当金の合計額）

(ロ)特別優先配当金

204.9億円を、当該期末配当の基準日における発行済第五回優先株式の数で除した金額

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第五回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき次の算式で定める金額の優先中間配当金を支払う。

$$3 \text{ 円}72 \text{ 銭} \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施される優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該中間配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施される優先株式取得・消却後の公的資金残額：

2,049億円（定款第19条に定める一斉取得日までに第五回優先株式に支払われるべき特別優先配当金の合計額）

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき600円を支払う。第五回優先株主に対しては、上記600円のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

第五回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第五回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までには議決権を有する。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第五回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第五回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第五回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成17年10月3日（取得開始日）から平成34年6月29日までとする。

取得価額

取得価額は450円である。

取得価額の修正

取得価額は、平成18年10月3日から平成33年10月3日までの毎年10月3日（修正日）に、下記(a)又は(b)により算出されるその時点の時価（修正後取得価額）に修正される。ただし、計算の結果、算出された金額が450円（下限取得価額、ただし、下記により調整される。）を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とし、540円（上限取得価額、ただし、下記により調整される。）を上回る場合には、上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(a) 当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合（上場している場合）には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（店頭市場）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日間の出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。

(b) 当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合（上場していない場合）には、次に定める算式による1株あたり純資産額とする。

$$1 \text{ 株あたり純資産額} = \frac{\text{前事業年度末日 連結純資産額} - \text{前事業年度末日発行済第五回優先株式数} \times 600 \text{ 円}}{\text{前事業年度末日 発行済普通株式数} + \text{前事業年度末日発行済第四回優先株式に係る潜在株式数}}$$

取得価額の調整

取得開始日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得価額、上限取得価額及び下限取得価額を調整する。ただし、算出された金額が、200円を下回る場合には、200円を調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \frac{\text{調整前取得価額} \times \text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

上記の取得価額の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合は、その後の取得価額は取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第五回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第五回優先株主が取得を請求した} \times 600\text{円}}{\text{第五回優先株式数} \times \text{取得価額}}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(7) 普通株式を対価とする一斉取得

平成34年6月29日までに取得請求のなかった第五回優先株式を、平成34年6月30日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第五回優先株式1株につき600円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が一斉取得日に先立つ45取引日目時点で、いずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第1位まで算出しその小数第1位を四捨五入する。

当行の普通株式が当該時点でいずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、上記(6) - (b)に定める算式による1株あたり純資産額とする。

上記又はに定める一斉取得価額が、450円（下限一斉取得価額）を下回るときは、下限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とし、540円（上限一斉取得価額）を上回るときは、上限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とする。なお、普通株式の併合、分割又は無償割当てが行われた場合には、当該併合、分割又は無償割当て前の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額を普通株式1株の併合、分割又は無償割当て後の株数で除した価額を、当該併合、分割又は無償割当て後の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額とする。

(8) 優先順位

第五回優先株式と他の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(9) 会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容該当なし。

(10) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め該当なし。

(11)権利の行使等に係る所有者との間の取り決め事項

第五回優先株式は、公的資金による資本増強を目的として発行された優先株式であり、当行は、平成24年8月27日に公表した資本再構成プランの実施に際し、預金保険機構との間で、「公的資金としての優先株式の取扱いに関する契約書」（平成24年9月27日付）を締結している。その内容は大意以下の通り。

公的資金の要返済残額に関する取り決め

当行が返済すべき公的資金の上限は、平成24年9月27日現在2,276億円とし、預金保険機構は株式会社整理回収機構にそれ以上の返済を当行に求めさせない。

公的資金の返済に関する取り決め

当行は、その時点の要返済額の残額を、契約の有効期間中いつでも返済できる。なお、株価の上昇等により返済条件が整えば、財務の健全性及び市場の安定性を慎重に考慮した上で、当行は、その時点で残る返済残高を可能な限り迅速に返済する。

株式の売買に関する取り決め

第五回優先株式に係る特別優先配当金が支払われている限り、株式会社整理回収機構に第五回優先株式を第三者に譲渡させてはならない。

取得請求権の権利行使に関する取り決め

該当なし。

(注) に記載する「要返済額の残額」とは、2,276億円から、平成24年10月2日に実施した第五回優先株式の買戻しに係る対価の額227億円及び第五回優先株式につき支払われた特別優先配当金累計額の合計額を控除した額を意味します。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

なお、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等として発行している第四回優先株式（甲種優先株式）及び第五回優先株式（丙種優先株式）の特質等については、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載しております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月2日	普通株式 - 第四回優先株式 - 第五回優先株式 (注) 1 44,220	普通株式 1,650,147 第四回優先株式 24,072 第五回優先株式 214,579	-	419,781	-	33,333
平成24年11月15日	普通株式 - 第四回優先株式 - 第五回優先株式 (注) 2 -	普通株式 1,650,147 第四回優先株式 24,072 第五回優先株式 214,579	319,781	100,000	53,980	87,313

(注) 1 . 平成24年10月2日付で第五回優先株式（丙種優先株式）の一部を取得の上、消却したことにより、発行済株式総数残高が44,220千株減少しております。

2 . 平成24年11月15日付で減資の効力が発生し、資本金419,781百万円が319,781百万円減少して100,000百万円となり、減少する資本金の額のうち、53,980百万円が資本準備金に、その残額である265,801百万円がその他資本剰余金に振り替わっております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

なお、CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.の常任代理人より関東財務局長宛に提出された平成25年1月30日付大量保有報告書(変更報告書No.31)によれば、同株主が所有株式を売却したため、同株主の所有する普通株式数は137,780,000株となっており、その結果、所有議決権数は137,780個、総株主の議決権の数に対する所有議決権数の割合は11.04%であり、同株主は、平成25年1月24日をもって、財務諸表等規則第8条第3項に規定する親会社、金融商品取引法施行令第14条の7第1項第2号に規定する支配株主等、金融商品取引法第27条の23第6項に規定する共同保有者のいずれにも該当しなくなっております。

また、CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.は、CERBERUS AOZORA GP L.L.C.をジェネラル・パートナーとし、以下の6名をリミテッド・パートナーとするケイマン法に基づくリミテッド・パートナーシップであります。上記の通り、CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.が所有株式を売却したため、平成24年9月30日現在で主要株主に該当していたリミテッド・パートナー FE Capital B.V. 及びリミテッド・パートナー Marco Polo Investment B.V.、平成24年10月9日現在で主要株主に該当していたリミテッド・パートナー CA Limited B.V. 並びに平成24年11月9日現在で主要株主に該当していたリミテッド・パートナー Elephant Capital B.V.は、いずれも平成25年1月24日をもって、主要株主に該当しなくなっております。

(1) リミテッド・パートナー Marco Polo Investment B.V.	20.0615%
(2) リミテッド・パートナー Elephant Capital B.V.	17.6584%
(3) リミテッド・パートナー FE Capital B.V.	21.2642%
(4) リミテッド・パートナー CA Limited B.V.	18.0794%
(5) リミテッド・パートナー MP Finance B.V.	14.8839%
(6) リミテッド・パートナー NCB Warrant Holdings B.V.	7.8529%

なお、上記CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.への出資割合は、上記平成25年1月30日付大量保有報告書(変更報告書No.31)に基づくものであります。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第四回優先株式(甲種優先株式) 24,072,000	-	(注)1
	第五回優先株式(丙種優先株式) 258,799,000	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 153,753,000	-	・単元株式数1,000株 ・権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式(注)2 1,496,318,000	1,496,318	同上
単元未満株式	普通株式(注)3 76,352	-	同上
	第五回優先株式(丙種優先株式) 500	-	(注)1
発行済株式総数	1,933,018,852	-	-
総株主の議決権	-	1,496,318	-

- (注)1. 第四回優先株式(甲種優先株式)、第五回優先株式(丙種優先株式)の内容は「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。なお、平成24年10月2日付で第五回優先株式(丙種優先株式)の一部を取得の上、消却したことにより、発行済株式総数残高が44,220千株減少しております。
2. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄に、当行所有の自己株式が171株含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区 九段南1丁目3番1号	153,753,000	-	153,753,000	7.95
計	-	153,753,000	-	153,753,000	7.95

(注) なお、当行は平成24年9月27日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式取得を決議いたしました。その内容は以下のとおりです。

1. 取得する株式の種類 当行普通株式

2. 取得する株式の総数 330百万株(上限)

3. 株式の取得価額の総額 100,000百万円(上限)

4. 取得する期間 平成24年10月1日から平成25年9月30日まで

上記自己株式の取得により、平成24年12月31日現在、自己名義所有株式数は402,503,171株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は21.31%となっております。また、同日現在、自己名義所有株式数(単元未満株式)は171株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役 専務執行 役員	チーフ・ファイ ナンシャル・オ フィサー (CFO)	田辺 雅樹	1957年 1月25日生	1979年3月 一橋大学経済学部卒業 1979年4月 当行入行 1994年4月 国際営業企画部主任調査 役 1995年6月 財務企画部リスク管理室 長 1996年6月 財務企画部主任調査役 1999年4月 財務企画部副部長 1999年7月 財務部副部長 2000年8月 財務企画部長 2004年8月 財務部長 2008年3月 執行役員チーフ・ファイ ナンシャル・オフィサー (CFO) 副担当 2008年11月専務執行役員 チーフ・ファイナンシャル・オ フィサー (CFO) 2012年9月 取締役専務執行役員 チーフ・ファイナンシャル・オ フィサー (CFO) (現職)	(注) 1	(注) 2 普通株式 62	平成24年 9月27日

(注) 1. 平成24年9月27日開催の臨時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

2. 所有株式数は、平成24年9月末現在の直接保有する株式と平成24年12月末現在の役員持株会における買付分を合算して記載しております。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名	旧役名	氏名	異動年月日
取締役会長 執行役員 (代表取締役)	取締役社長 執行役員 (代表取締役)	ブライアン F. プリンズ	平成24年9月27日
取締役社長 執行役員 (代表取締役)	取締役副社長 執行役員 (代表取締役)	馬場 信輔	平成24年9月27日
取締役 執行役員	取締役会長 執行役員	白川 祐司	平成24年9月27日

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
現金預け金	260,369	379,123
コールローン及び買入手形	80,164	90,259
債券貸借取引支払保証金	123,082	116,348
買入金銭債権	48,783	38,653
特定取引資産	477,621	467,994
金銭の信託	6,298	5,465
有価証券	1,322,319	1,253,448
貸出金	2,672,155	2,614,473
外国為替	21,831	17,655
その他資産	62,667	63,893
有形固定資産	22,040	22,254
無形固定資産	4,230	3,431
債券繰延資産	26	15
繰延税金資産	50,859	51,128
支払承諾見返	26,968	30,573
貸倒引当金	77,003	67,940
投資損失引当金	4,988	4,321
資産の部合計	5,097,427	5,082,456
負債の部		
預金	2,719,662	2,729,048
譲渡性預金	209,790	253,683
債券	223,144	174,655
コールマネー及び売渡手形	136,380	159,188
債券貸借取引受入担保金	383,178	336,265
特定取引負債	308,816	382,306
借入金	215,042	217,031
外国為替	1	0
その他負債	251,703	242,599
賞与引当金	2,291	1,389
退職給付引当金	10,793	11,494
役員退職慰労引当金	436	518
オフバランス取引信用リスク引当金	704	641
特別法上の引当金	2	2
偶発損失引当金	932	474
支払承諾	26,968	30,573
負債の部合計	4,489,848	4,539,873
純資産の部		
資本金	419,781	100,000
資本剰余金	33,575	330,656
利益剰余金	173,548	188,561
自己株式	15,438	76,443
株主資本合計	611,466	542,773
その他有価証券評価差額金	3,348	6,813
繰延ヘッジ損益	1,345	1,004
為替換算調整勘定	9,327	8,780
その他の包括利益累計額合計	4,632	962
少数株主持分	746	771
純資産の部合計	607,579	542,583
負債及び純資産の部合計	5,097,427	5,082,456

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
経常収益	92,363	87,418
資金運用収益	51,665	48,884
(うち貸出金利息)	38,719	35,418
(うち有価証券利息配当金)	9,684	10,856
役務取引等収益	6,833	6,719
特定取引収益	5,332	4,398
その他業務収益	22,172	22,128
その他経常収益	¹ 6,358	¹ 5,287
経常費用	62,846	56,650
資金調達費用	17,477	14,493
(うち預金利息)	13,384	10,890
(うち債券利息)	2,036	1,111
役務取引等費用	527	512
その他業務費用	5,724	3,218
営業経費	29,757	29,477
その他経常費用	² 9,359	² 8,949
経常利益	29,517	30,767
特別利益	134	0
固定資産処分益	-	0
負ののれん発生益	134	-
特別損失	40	154
固定資産処分損	40	154
金融商品取引責任準備金繰入額	-	0
税金等調整前四半期純利益	29,612	30,612
法人税、住民税及び事業税	258	1,429
法人税等調整額	2,368	1,516
法人税等合計	2,109	87
少数株主損益調整前四半期純利益	31,721	30,699
少数株主利益	38	53
四半期純利益	31,682	30,646

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	31,721	30,699
その他の包括利益	1,821	3,670
その他有価証券評価差額金	2,826	3,464
繰延ヘッジ損益	500	341
為替換算調整勘定	504	547
四半期包括利益	33,543	34,370
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	33,504	34,316
少数株主に係る四半期包括利益	38	53

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 AZB Fundingは、新規設立により連結しております。また、あおぞらインベストメント株式会社は、清算完了により、当第3四半期連結会計期間において連結の範囲から除外しておりますが、当第3四半期連結累計期間の損益計算書を連結しております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる四半期連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(四半期連結貸借対照表関係) 当行は、預金保険機構との間で、当行が返済すべき公的資金の総額は227,600百万円であることを確認すること等を内容とする「公的資金としての優先株式の取扱いに関する契約書」(平成24年9月27日付)を締結しております。公的資金返済総額227,600百万円のうち、平成24年10月2日に第五回優先株式の一部(44百万株)を取得し22,700百万円の返済を実施いたしました。なお、取得した本優先株式は、同日付けで全て消却しております。 その結果、当第3四半期連結会計期間末における公的資金の要返済額の残額は204,900百万円であり、平成25年4月以降、平成24年8月27日に公表した「資本再構成プラン」に基づき、その他資本剰余金を原資とする特別優先配当(毎年20,490百万円(固定))により分割返済することとしております。
(四半期連結損益計算書関係) 当行は、貸出代替取引として不動産関連等の証券化商品(その他有価証券)への投資を行っておりますが、これらの中にはそのリスク特性に起因して損益発生に関するボラティリティの高いものがあります。国内における不動産価格の下落傾向が継続していることに伴い、これらの証券化商品に関する損失発生額が増加するなど、当行の財務諸表における金額の重要性が増してきております。 このため、上記証券化商品のうち正常な元利払が見込めないものにかかる損益計上科目(処分損益及び評価損益)については、その経済的性質および取引の類似性に着目し、株式等関連損益や不良債権等処理損益の計上区分との整合性を図るため、従来「その他業務収益」及び「その他業務費用」として計上していたものを、前連結会計年度より、「その他経常収益」及び「その他経常費用」にて計上しております。 この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「その他業務費用」(2,801百万円)は、「その他経常費用」として組替えております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
破綻先債権額	6,384百万円	4,676百万円
延滞債権額	65,820百万円	90,334百万円
3ヵ月以上延滞債権額	311百万円	311百万円
貸出条件緩和債権額	37,360百万円	20,315百万円
合計額	109,877百万円	115,638百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
貸倒引当金戻入益	2,316百万円	2,411百万円
償却債権取立益	947百万円	1,349百万円
オフバランス取引信用リスク 引当金戻入益	-百万円	63百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
貸出金償却	1,049百万円	798百万円
オフバランス取引信用リスク 引当金繰入額	70百万円	-百万円
株式等償却	381百万円	383百万円
買入金銭債権償却	2,592百万円	1,450百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	3,049百万円	2,913百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月27日 取締役会	普通株式	2,988	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第四回優先株式	240	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第五回優先株式	1,925	7.44	平成23年3月31日	平成23年6月30日

なお、配当原資は、利益剰余金としております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月29日 取締役会	普通株式	13,467	9.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日
	第四回優先株式	240	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日
	第五回優先株式	1,925	7.44	平成24年3月31日	平成24年6月28日

なお、配当原資は、利益剰余金としております。

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当行は、公的資金の返済にかかる「資本再構成プラン」に基づき、当第3四半期連結累計期間に自己株式の取得・消却及び資本勘定の組替えを実施し、株主資本の各項目の金額が次の通り変動しております。

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	419,781	33,575	173,548	15,438	611,466
当第3四半期連結会計期間末までの変動額 (累計)					
剰余金の配当			15,633		15,633
四半期純利益(累計)			30,646		30,646
自己株式の取得(注1、2)				83,705	83,705
自己株式の消却(注1)		22,700		22,700	-
資本金から資本剰余金への振替(注3)	319,781	319,781			-
当第3四半期連結会計期間末までの変動額 (累計)合計	319,781	297,081	15,012	61,005	68,692
当第3四半期連結会計期間末残高	100,000	330,656	188,561	76,443	542,773

(注) 1. 公的資金の一部返済を目的として、当第3四半期連結会計期間中に第五回優先株式の一部(44百万株)を取得し、すべて消却したため、資本剰余金が22,700百万円減少し、自己株式が同額増減しております。

2. 会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、当第3四半期連結会計期間中に当行普通株式248百万株を取得し、自己株式が61,005百万円増加しております。

3. 公的資金の完済に必要な分配可能額を確保するため、当第3四半期連結会計期間中に資本勘定の組替えを実施しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの連結粗利益(収益)及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	法人・個人 営業グループ	事業法人営業 グループ	スペシャルティ ファイナンス グループ	ファイナンシャル マーケッツ グループ	報告セグメント 合計
連結粗利益 (収益)	12,186	10,307	22,814	17,749	63,058
経費	9,514	7,031	9,441	2,828	28,816
セグメント利益	2,671	3,275	13,372	14,921	34,242

(注) 1.平成24年7月1日付で、金融法人業務と事業法人業務とを一体運営し、お客様の規模に応じた、より一層効率的な営業体制とすることを目的とし、「金融法人営業グループ」を「法人・個人営業グループ」および「事業法人営業グループ」に統合する組織改編を実施しております。上記前第3四半期連結累計期間の報告セグメントごとの連結粗利益(収益)及び利益又は損失の金額に関する情報は、当該組織改編後の報告セグメントに基づき作成したものです。

2.一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、四半期連結損益計算書における資金運用収益、役務取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役務取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により事業セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。

3.前連結会計年度より、貸出代替取引として取り組んでいる不動産関連等の証券化商品(その他有価証券)のうち、正常な元利払が見込めないものにかかる損益計上科目を変更した結果、前第3四半期連結累計期間のスペシャルティファイナンスグループおよび報告セグメント合計の連結粗利益(収益)およびセグメント利益は、2,801百万円増加しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント合計	34,242
収益・費用計上基準の相違による調整等	775
退職給付費用数理差異調整等	947
与信関連費用等	834
上記以外の経常収支に関連するもの	2,166
四半期連結損益計算書の経常利益	29,517

(注)「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益等の合計を記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの連結粗利益(収益)及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	法人・個人 営業グループ	事業法人営業 グループ	スペシャルティ ファイナンス グループ	ファイナンシャル マーケット グループ	報告セグメント 合計
連結粗利益 (収益)	11,927	11,385	22,188	18,463	63,965
経費	9,641	6,649	9,454	2,617	28,362
セグメント利益	2,286	4,736	12,734	15,845	35,602

(注) 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、四半期連結損益計算書における資金運用収益、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により事業セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント合計	35,602
収益・費用計上基準の相違による調整等	294
退職給付費用数理差異調整等	878
与信関連費用等	2,439
上記以外の経常収支に関連するもの	1,222
四半期連結損益計算書の経常利益	30,767

(注) 「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益等の合計を記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	260,369	260,369	-
(2) コールローン及び買入手形	80,164	80,164	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	123,082	123,082	-
(4) 買入金銭債権(*1)	48,442	52,929	4,487
(5) 特定取引資産 売買目的有価証券	141,365	141,365	-
(6) 金銭の信託	6,298	6,700	401
(7) 有価証券 満期保有目的の債券	29	30	0
その他有価証券(*2)	1,228,269	1,228,269	-
(8) 貸出金 貸倒引当金(*1)	2,672,155 75,713		
	2,596,441	2,639,587	43,145
資産計	4,484,462	4,532,497	48,034
(1) 預金	2,719,662	2,741,388	21,725
(2) 譲渡性預金	209,790	209,790	-
(3) 債券	223,144	222,940	203
(4) コールマネー及び売渡手形	136,380	136,380	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	383,178	383,178	-
(6) 借入金	215,042	215,648	606
(7) その他負債 借入特定取引有価証券	118,762	118,762	-
負債計	4,005,960	4,028,089	22,128
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されていないもの	19,423	19,423	-
ヘッジ会計が適用されているもの	6,331	6,331	-
デリバティブ取引計	25,755	25,755	-

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額して表示しております。
- (*2) その他有価証券の連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の連結貸借対照表計上額は23,142百万円、また、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は27,752百万円、連結貸借対照表計上額との差額は4,610百万円であります。
- (*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

(単位:百万円)

	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	379,123	379,123	-
(2) コールローン及び買入手形	90,259	90,259	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	116,348	116,348	-
(4) 買入金銭債権(*1)	38,328	44,244	5,916
(5) 特定取引資産 売買目的有価証券	90,140	90,140	-
(6) 金銭の信託	5,465	5,878	412
(7) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券(*2)	29 1,165,763	30 1,165,763	0 -
(8) 貸出金 貸倒引当金(*1)	2,614,473 66,985		
	2,547,487	2,596,822	49,334
資産計	4,432,947	4,488,611	55,664
(1) 預金	2,729,048	2,749,479	20,430
(2) 譲渡性預金	253,683	253,683	-
(3) 債券	174,655	173,949	706
(4) コールマネー及び売渡手形	159,188	159,188	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	336,265	336,265	-
(6) 借入金	217,031	217,796	764
(7) その他負債 借入特定取引有価証券	107,165	107,165	-
負債計	3,977,037	3,997,526	20,489
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,116	6,116	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(21,290)	(21,290)	-
デリバティブ取引計	(15,173)	(15,173)	-

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、四半期連結貸借対照表計上額から直接減額して表示しております。
- (*2) その他有価証券の四半期連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の四半期連結貸借対照表計上額は19,275百万円、また、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は22,067百万円、四半期連結貸借対照表計上額との差額は2,792百万円であります。
- (*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、要求払、短期通知で解約可能若しくは約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する信託受益権等の評価については、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。

その他の買入金銭債権については、「(8) 貸出金」と同様の方法により時価を算定しております。

(5) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格によっております。

(6) 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の評価は、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「(8) 貸出金」と同様の方法により行っております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、原則として当該価格を時価としておりますが、変動利付国債については下記の評価方法によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、後述の「(8) 貸出金」と同様の方法又は取引金融機関等から提示された価格により算定しております。投資信託等は、投資信託管理会社等から提示された価格によっております。組合出資金は、組合財産の種類に応じ上記方法又は後述の「(8) 貸出金」の方法に準じ時価を算定しております。

当第3四半期連結会計期間（連結会計年度）における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を考慮し、合理的に算定された価額によっております。これにより、市場価格により評価した場合と比べ、前連結会計年度は、「有価証券」は4,231百万円増加、「繰延税金資産」は1,508百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,723百万円増加しており、当第3四半期連結会計期間は、「有価証券」は4,059百万円増加、「繰延税金資産」は1,446百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,612百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、満期保有目的の債券及びその他有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

約定元利金に、内部格付等に基づくデフォルトリスク及び裏付資産や保全の状況を加味したデフォルト時の予想損失率等に基づき信用リスク等を反映させた将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。また、一部の貸出金については、取引金融機関等から提示された価格により算定しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている貸出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないもの、及び回収可能性に懸念がなく金額的に重要性が乏しいものについては、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、四半期連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、約定元利金を市場利率に当行の四半期連結決算日（連結決算日）前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(2) 譲渡性預金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、当該価格を時価としております。業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、それ以外については「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。

(4) コールマネー及び売渡手形、(5) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、日銀借入金は、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

上記以外の借入金については、「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借入金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(7) その他負債

借入特定取引有価証券は、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(有価証券関係)

四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
債券	29	30	0
国債	29	30	0
合計	29	30	0

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
債券	29	30	0
国債	29	30	0
合計	29	30	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	1,177	1,139	37
債券	695,118	700,820	5,701
国債	610,145	615,926	5,781
地方債	14,126	14,251	124
社債	70,846	70,642	203
その他	539,777	539,679	98
外国債券	408,622	407,295	1,326
その他	131,155	132,383	1,228
合計	1,236,073	1,241,639	5,565

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	924	1,125	201
債券	577,023	582,599	5,575
国債	506,484	512,255	5,771
地方債	7,950	8,023	72
社債	62,588	62,320	268
その他	586,672	591,423	4,750
外国債券	410,099	410,729	630
その他	176,573	180,693	4,120
合計	1,164,620	1,175,148	10,527

（注） 売買目的有価証券以外の時価のある有価証券について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

前連結会計年度における減損処理額は、7,168百万円（うち、買入金銭債権6,795百万円、社債24百万円、外国債券347百万円）であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、2,008百万円（うち、買入金銭債権1,450百万円、株式174百万円、社債185百万円、外国債券199百万円）であります。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価または償却原価のおおむね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%程度以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

但し、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

なお、時価のあるその他有価証券のうち、処分予定のものについて、前連結会計年度において評価差損98百万円、当第3四半期連結累計期間において評価差損3百万円を損失処理しております。

(デリバティブ取引関係)

(1)金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	9,155,833	7,751,745	253,849	253,849
		受取変動・ 支払固定	8,742,840	7,339,919	225,115	225,115
		受取変動・ 支払変動	488,218	344,349	425	425
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	3,954,382	998,577	65,938	65,938
		買建	3,041,692	693,926	59,760	59,760
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	25,890	25,700	407	407
		受取変動・ 支払固定	579,000	342,700	3,153	3,153
合計			-	-	20,236	20,236

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップシオン等であります。

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	11,081,271	9,715,814	340,172	340,172
		受取変動・ 支払固定	10,741,305	9,412,871	305,518	305,518
		受取変動・ 支払変動	480,129	285,433	563	563
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	1,919,053	437,814	36,071	36,071
		買建	1,074,456	103,444	20,376	20,376
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	21,700	12,200	272	272
		受取変動・ 支払固定	376,200	231,200	2,479	2,479
合計			-	-	17,315	17,315

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	235,382	32,460	1,236	1,236	
	為替予約	売建	217,576	6,698	6,899	6,899
		買建	129,259	40,604	3,316	3,316
	通貨 オプション	売建	207,059	87,524	8,216	3,230
		買建	246,413	86,791	16,849	5,444
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	212,717	9,954	318	318	
合計		-	-	27	14	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(117百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	324,477	38,583	402	402	
	為替予約	売建	259,528	2,146	16,451	16,451
		買建	102,760	26,847	3,067	3,067
	通貨 オプション	売建	149,869	60,795	6,011	1,945
		買建	186,060	57,829	8,673	917
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	273,032	17,357	518	518	
合計		-	-	9,800	9,599	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額（1,118百万円）については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	株式指数 オプション	売建	3,601	-	24	0
		買建	743	-	41	31
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・短期変動 金利支払	-	-	-	-
		短期変動金利受 取・株価指数変 化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	16	30

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4)債券関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	64,749	-	96	96
		買建	2,985	-	20	20
	債券先物 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	75	75

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	1,447	-	11	11
		買建	36,228	-	24	24
	債券先物 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	3,895	-	15	1
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	51	35

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	2,747	253	195	195
		変動価格受取・ 固定価格支払	2,740	252	200	200
	商品 オプション	売建	320	-	0	0
		買建	320	-	0	0
合計			-	-	6	6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は石油及び非鉄金属に係るものであります。

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	4,152	771	225	225
		変動価格受取・ 固定価格支払	4,140	768	247	247
		変動価格受取・ 変動価格支払	530	-	7	7
	商品 オプション	売建	2,759	-	45	45
		買建	2,759	-	45	45
合計			-	-	14	14

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は石油及び非鉄金属に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	318,024	150,429	1,869	1,869
		買建	293,822	135,515	2,467	2,467
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	598	598

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	232,893	75,406	372	372
		買建	254,236	76,626	734	734
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	362	362

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	21.20	21.40
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	31,682	30,646
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益	百万円	31,682	30,646
普通株式の期中平均株式数	千株	1,494,340	1,431,798
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	16.16	16.32
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	465,426	445,915

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

株式会社 あおぞら銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤嘉雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥永めぐみ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津曲秀一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。